

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月26日 |
| 【事業年度】 | 第13期（自2025年1月1日 至2025年12月31日） |
| 【会社名】 | monoAI technology株式会社 |
| 【英訳名】 | monoAI technology Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山下 真輝 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目8番1号 さんプラザ3階34号室 |
| 【電話番号】 | 078-335-6230 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理本部長 松岡 壮 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町1番2号 |
| 【電話番号】 | 03-6273-2753 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 松岡 壮 |
| 【縦覧に供する場所】 | monoAI technology株式会社東京本社 （東京都渋谷区桜丘町1番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

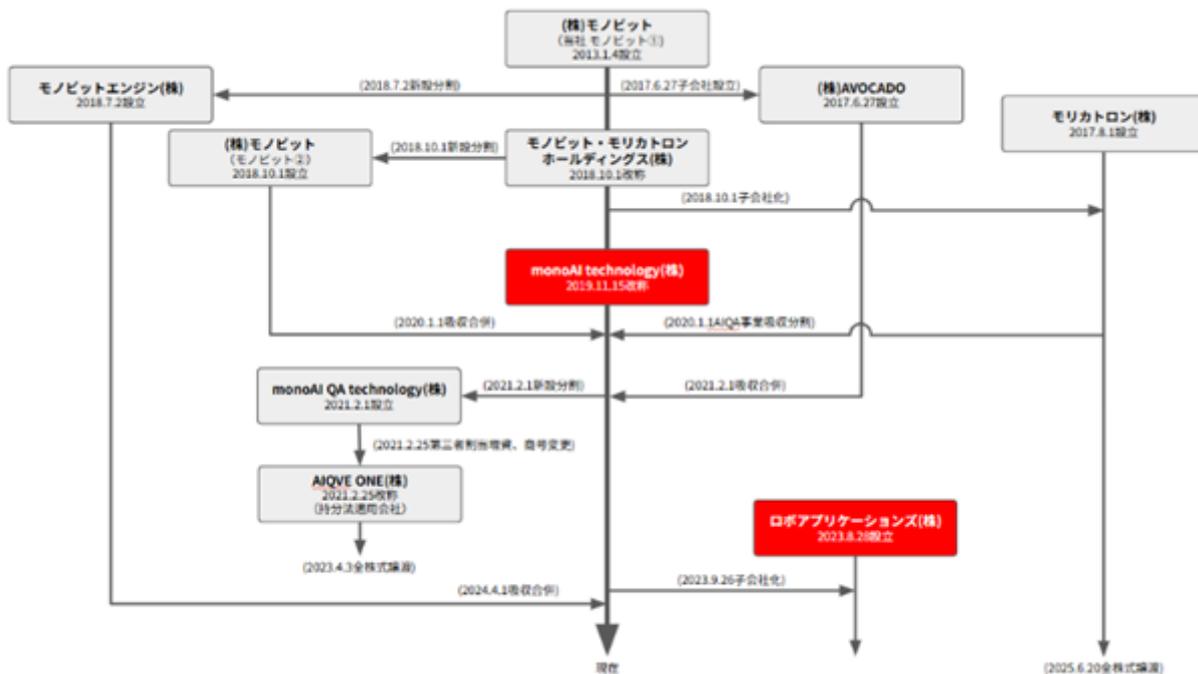
第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社グループ事業の祖業は、2013年1月に設立されたオンラインコミュニケーションの良さを広めることを目的とし、オンラインゲーム受託開発事業及びミドルウェア事業を運営する株式会社モノビット(モノビット)を端緒としております。地方人材の獲得と、地域活性化を目的として2017年6月に高知県においてゲーム受託制作を行う「株式会社AVOCADO」を設立し、2018年7月にミドルウェア事業であるモノビットエンジンを新設分割する形で「モノビットエンジン株式会社」を設立しております。その後、当社は2018年10月に持株会社体制に変更し、社名を「モノビット・モリカトンホールディングス株式会社」に変更し、オンラインゲーム受託開発事業を新設分割する形で「株式会社モノビット(モノビット)」を設立、同月ゲームAI開発を行うモリカトン株式会社と株式交換を行い同社を100%子会社化しております。その後、当社は2019年11月に社名を現在の「monoAI technology株式会社」に変更し、2020年1月に株式会社モノビット(モノビット)を吸収合併、モリカトン株式会社のソフトウェア品質保証事業(AIQA事業)を吸収分割しております。2021年2月には株式会社ベリサーブと当社のソフトウェア品質保証事業のジョイントベンチャー化を目的として、新設分割により「AIQVE ONE株式会社(旧monoAI QA technology株式会社)」を設立、その後、AIQVE ONE株式会社は株式会社ベリサーブに第三者割当を実施し、当社の持分比率は33.3%となり、当社はAIQVE ONE株式会社を持分法適用関連会社としておりましたが、2023年4月には当社が保有するAIQVE ONE株式をすべて株式会社ベリサーブに売却し、AIQVE ONE株式会社を持分法適用関連会社から除外しております。その後、2023年9月には株式会社ジークゲームズが手がけるロボット向けアプリケーション開発事業を分社化して設立されたロボアプリケーションズ株式会社の株式を100%取得し、100%子会社化しました。その後、2024年4月1日に、モノビットエンジン株式会社を吸収合併いたしました。その後、2025年6月20日に、モリカトン株式会社の全株式を譲渡いたしました。

本書提出日現在において、当社グループは、当社及び連結子会社1社(ロボアプリケーションズ株式会社)から構成されており、以上の経緯を図示すると以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,291,305 | 1,451,284 | 1,244,469 | 1,429,196 | 980,881 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 174,526 | 56,173 | 167,462 | 286,613 | 382,467 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) () | 181,650 | 71,587 | 203,095 | 585,573 | 336,159 |
| 包括利益 (千円) | 181,650 | 71,587 | 203,095 | 585,573 | 336,159 |
| 純資産額 (千円) | 309,783 | 1,260,689 | 1,145,564 | 1,560,336 | 1,224,199 |
| 総資産額 (千円) | 976,741 | 1,730,757 | 1,487,170 | 1,875,204 | 1,415,335 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 36.77 | 126.97 | 110.58 | 127.27 | 99.81 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 25.40 | 8.22 | 19.80 | 51.57 | 27.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 7.51 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 31.7 | 72.8 | 77.0 | 83.2 | 86.5 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 9.1 | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | - | 131.01 | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 114,590 | 159,587 | 184,299 | 478,907 | 109,952 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 12,458 | 80,614 | 288,595 | 72,176 | 43,892 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 843,277 | 840,094 | 2,477 | 911,139 | 46,984 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 787,374 | 1,387,265 | 911,892 | 1,271,947 | 1,158,903 |
| 従業員数 (人) | 111 | 124 | 145 | 144 | 126 |

- (注) 1. 第9期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の発生要因は、主に新規事業開発に伴う研究開発費を計上したことによるものであります。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第9期、第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第9期は新規事業開発に伴う研究開発費を計上したため、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7. 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 当社株式は2022年12月20日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,111,058 | 1,282,272 | 1,026,068 | 1,150,840 | 943,336 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 149,856 | 29,676 | 180,110 | 278,531 | 350,692 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 207,396 | 62,456 | 206,757 | 544,818 | 336,159 |
| 資本金 (千円) | 74,000 | 513,320 | 557,657 | 1,057,835 | 50,011 |
| 発行済株式総数 (株) | 421,161 | 9,923,220 | 10,359,160 | 12,260,240 | 12,264,800 |
| 純資産額 (千円) | 281,821 | 1,223,596 | 1,104,809 | 1,560,336 | 1,224,199 |
| 総資産額 (千円) | 948,400 | 1,672,775 | 1,408,250 | 1,854,936 | 1,416,273 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 33.45 | 123.23 | 106.65 | 127.27 | 99.81 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | - |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 29.00 | 7.17 | 20.15 | 47.98 | 27.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 6.55 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 29.7 | 73.1 | 78.4 | 84.1 | 86.4 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 8.3 | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | - | 150.17 | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (人) | 96 | 108 | 127 | 131 | 126 |
| 株主総利回り (%) | - | - | 39.1 | 33.6 | 26.9 |
| (比較指標: 東証グロース市場指数) (%) | (-) | (-) | (96.0) | (88.9) | (95.2) |
| 最高株価 (円) | - | 1,469 | 2,390 | 1,086 | 406 |
| 最低株価 (円) | - | 893 | 393 | 318 | 183 |

- (注) 1. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第9期、第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、100分の10未満のため省略しております。
6. 第9期において経常損失及び当期純損失を計上している主な理由は、新規事業開発に伴う研究開発費を計上したことによります。

7. 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2022年12月20日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第9期から第10期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第11期、第12期及び第13期の株主総利回り及び比較指標は2022年12月期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2022年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 当社株式は2022年12月20日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【沿革】

| 年 月 | 事業の変遷 |
|----------|--|
| 2013年 1月 | 東京都新宿区新宿において、オンラインコミュニケーションの良さを広めるため、株式会社モノビット（現 monoAI technology株式会社）を設立し、オンラインゲーム受託開発事業及びミドルウェア事業を開始（資本金9,000千円） |
| 2013年 7月 | オンラインゲーム開発ミドルウェア「モノビットエンジン」を開発、リリース |
| 2016年 3月 | VR/AR開発に特化したXR事業を開始 |
| 2017年 6月 | 高知県高知市帯屋町において、ゲーム受託制作を行う株式会社AVOCADOを設立（100%子会社） |
| 2017年 9月 | 兵庫県神戸市中央区に本店を移転 |
| 2018年 7月 | 兵庫県神戸市中央区において、オンラインゲーム開発ミドルウェア「モノビットエンジン」の開発、販売を行うモノビットエンジン株式会社を設立（100%子会社） |
| 2018年10月 | ゲームAI開発を行うモリカترون株式会社を株式交換により100%子会社化 持株会社体制に移行し、モノビット・モリカترونホールディングス株式会社に商号変更するとともに、事業会社としてオンラインゲーム受託開発事業及びミドルウェア事業を行う株式会社モノビットを設立（100%子会社） |
| 2018年12月 | モリカترون株式会社において、AIを活用したソフトウェア品質保証事業を開始 |
| 2019年11月 | monoAI technology株式会社に商号変更 |
| 2020年 1月 | 株式会社モノビットを吸収合併するとともに、モリカترون株式会社のソフトウェア品質保証事業を譲受し、持株会社体制を廃止 |
| 2020年 7月 | 仮想空間共有技術プラットフォーム「XR CLOUD」を開発、リリース |
| 2021年 2月 | 株式会社AVOCADOを吸収合併 |
| 2021年 2月 | ソフトウェア品質保証事業を会社分割により分社し、東京都新宿区新宿において、100%子会社としてmonoAI QA technology株式会社を設立 |
| 2021年 2月 | monoAI QA technology株式会社が株式会社ベリサーブに第三者割当増資を実施。当社の持株比率は33.3%となり持分法適用関連会社となる monoAI QA technology株式会社がAIQVE ONE株式会社へ商号変更 |
| 2022年 9月 | 本社を兵庫県神戸市中央区内で移転 |
| 2022年12月 | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場 |
| 2023年 4月 | AIQVE ONE株式会社株式を売却 |
| 2023年 9月 | ロボアプリケーションズ株式会社（現・連結子会社）を子会社化 |
| 2024年 4月 | モノビットエンジン株式会社を吸収合併 |
| 2024年 5月 | 大日本印刷株式会社と資本業務提携契約を締結 |
| 2024年 6月 | 東京都渋谷区に東京支社を移転 |
| 2024年10月 | 東京支社を東京本社とし、神戸本社と東京本社の二本社制へ移行 |
| 2025年 6月 | モリカترون株式会社の全株式を譲渡 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（ロボアプリケーションズ株式会社）から構成されております。

当社グループは、XR（注1）事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。なお、当社グループのサービスは、メタバース（注2）サービス、XRイベントサービス、XR周辺サービスに区分されます。

メタバースは、人々を住んでいる場所の制約から解放放つテクノロジーであり、19世紀に産業革命を起こした鉄道や、20世紀に情報革命を起こしたインターネットに続いて、21世紀に新しい革命を起こすインフラとして期待されています。

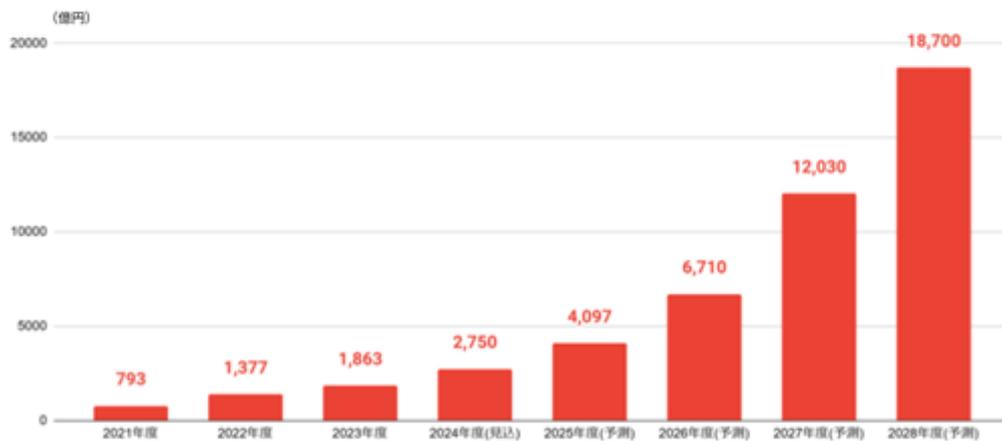
また、当社は「先進技術で、社会の未来を創造する」ことをミッションとし、オンラインゲーム開発で培った通信技術とAI技術をコアとするXR技術をあらゆる産業に展開しております。企業価値の最大化を図るべく、誰でも簡単に仮想空間でイベントを行うことができる「XR CLOUD」等の新しいプロダクトを開発していきます。

< XR事業に関して >

オンラインゲームなどのメタバースは、フィクションの仮想空間においてプレイヤーが様々な体験をするために開発されたものです。また、オンラインゲームではリアルタイム同時接続の技術が重要ですが、この技術はノンフィクション（現実）においてもバーチャルイベントやバーチャル展示会などの様々な用途に利用されております。

株式会社矢野経済研究所が公表している「メタバースの国内市場動向調査（2024年）」によると、XRデバイスの普及に加えて、AI技術によるコンテンツ開発の効率化・高度化がさらに進み、2028年度には市場規模が1兆8,700億円に達すると予測されております。

そのなかでも当社グループでは、オンラインゲーム開発で培ってきた技術を、ゲーム業界だけでなく幅広い業界における様々なシーンで利用可能とするために、仮想空間共有技術プラットフォーム「XR CLOUD」を開発しております。また、2026年度より、XR技術に自社開発のAI技術を高度に融合させ、企業の業務自律化を支援する「産業AX」の確立を推進しております。XR周辺に位置するAI技術・通信技術とを総合してXR事業とみなしております。



出典：株式会社矢野経済研究所「メタバースの国内市場動向調査（2024年）」（2024年12月9日発表）

注1. 市場規模は、メタバースプラットフォーム、プラットフォーム以外（コンテンツ、インフラ等）、メタバースサービスで利用されるXR（VR/AR/MR）デバイスの合算値。プラットフォームとプラットフォーム以外は事業者売上高ベース、XRデバイスは販売価格ベースで算出している。
注2. エンタープライズ（法人向け）メタバースと消費者向けメタバースを対象とし、ゲーム専業のメタバースサービスは対象外とする。
注3. 2024年度は見込値、2025年度以降は予測値。

< 仮想空間共有技術プラットフォーム「XR CLOUD」について >

「XR CLOUD」は、だれでも、どこからでも、大勢で同時接続できる仮想空間共有技術プラットフォームです。当社グループではXR市場において、コア技術である通信技術及びAI技術をゲーム業界だけでなく幅広い業界で利用可能とするために、誰でも簡単に仮想空間でイベントを行うことができることを目指し、仮想空間共有技術プラットフォーム「XR CLOUD」を開発しております。

オンラインゲーム開発で培ってきた技術と経験を背景とした「XR CLOUD」は、以下の特長を有しております。

1. 安定した数万人規模の同時接続かつ、仮想空間を構成する1エリアごとにも1,000人規模の同時接続が可能
リアルタイム同時接続数は、仮想空間でのコミュニケーションに不可欠な技術要素ですが、全体と個別の2つの観点で分けて考えることができます。1つは「空間内全体での同時接続数」、もう1つは「1エリア内での同時接続数」です。当社の技術では、仮想空間内全体において数万人の同時接続が可能であり、かつ、当該空間を構成する1エリア内でも1,000人規模の同時接続が可能です。1エリア内での同時接続数は多ければ多いほど現実でのコミュニケーションに近いものとなっていきます。この点は当社グループが持つ重要な優位性となっております。

2. OEM提供による高い拡張性

当社グループは、長年にわたるオンラインゲーム開発などのシステム開発ノウハウの蓄積、自社で確保している開発リソースを背景に、「XR CLOUD」を開発いたしました。このような開発技術を活用し、顧客ごとに異なる個別の細かなニーズに合わせた柔軟なカスタマイズ対応を可能とする体制を構築できております。

3. インストール不要でハイクオリティ

当社グループはクラウドゲーミング用にGPUサーバデータセンターを自社で構築しております。本データセンターを活用することにより、アプリのインストールが不要であるにも関わらず、低スペック端末でもハイクオリティなメタバースイベントを実現することが可能です。

また、仮想空間においては、ユーザー側の使用するブラウザによって、画面遷移や音声等の品質にバラツキが発生します。当社グループはこれまでの開発技術や知見を活かし、独自のクラウドレンダリング技術（注3）を有しております。従来のブラウザでレンダリングを行うWebGL技術（注4）では接続数が増えるとクライアント処理が極端に重くなるという課題をクリアした、1,000人が同時接続しても重くならない先端技術です。

< 独自AI基盤「monoAI Agent（モノエーアイ エージェント）」について >

当社グループでは、XR空間におけるコミュニケーションの高度化および自律化を目的として、独自のAIエージェント基盤「monoAI Agent」を開発しております。

本基盤は、従来の対話型AIの枠組みを超え、企業のデータ資産や基幹システムと直接連携することで、複雑な業務工程を自律的に遂行する実務特化型の知能基盤です。仮想空間内における接客や案内のほか、在庫管理等の実務代行機能を備えたAIエージェントを、顧客のニーズに合わせて迅速に構築することが可能です。

これにより、XRによる「空間のデジタル化」とAIによる「業務自律化」を高度に融合させた「産業AX」を実現するための中核技術として位置付けております。

< 当社グループのサービスについて >

当社グループのサービスは、（1）メタバースサービス、（2）XRイベントサービス、（3）XR周辺サービスに区分されます。

（1）メタバースサービス

メタバースサービスは、仮想空間内で行われるライブ・展示会等の需要に対し、顧客ごとのシステム開発及びオンラインゲーム開発、顧客の要望によってはライブ・展示会等のイベント運営、集客代行、運営支援を行うものです。また、「XR CLOUD」をOEMで提供し、顧客のプラットフォームとして、顧客ごとのオリジナルの仮想空間の構築及びオンラインゲーム開発等を行うものを分類しております。OEMで提供することで、メタバースをゼロから開発することなく、迅速かつ安価に独自メタバースを構築できます。

開発実績としては、仮想空間コミュニケーションゲーム「INSPIX WORLD」や、バーチャル音楽ライブ「JM梅田ミュージックフェス」、オリジナル会場における展示会「デジタル甲子園」、ビルOS連携「ビルコミ@メタバース」等を手掛けております。また、XR CLOUDを起用したDNPの小中学校の不登校や日本語指導を支援するサービス「DNP居場所づくりプラットフォーム」が東京都「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」に採択されている等、教育・行政分野での社会実装が進んでおります。これらサービスにおいて、当社は主にシステム開発の成果物の対価として売上を計上しておりますが、顧客の要望によっては川上から川下まで一気通貫で支援するソリューション提供をしております。これらにより顧客企業内に専門人材が不在でも、メタバースイベント等を運営できるような支援をする体制を有しております。

主たる収益であるカスタマイズ開発による初期収益に加え、プラットフォーム利用におけるライセンス料及び運営費等による安定した中長期収益モデルとなっております。

（2）XRイベントサービス

XRイベントサービスは、仮想空間内で行われるイベント等の需要に対して、当社のプラットフォーム「XR CLOUD」を活用し、あらかじめ構築した仮想空間をベースに、誰でも簡単に仮想空間上でイベント等を開催できるサービスを分類しております。

開発実績としては、採用説明会や社内懇親会、社内会議、展示会、ショッピングモール、VTuberファンイベント等を手掛け、さまざまな種類のイベントをパッケージ化し、低コスト、短期納期化を実現しております。

当社は「XR CLOUD」にあらかじめ構築されている標準機能を提供することで、顧客が実現したいイベントを、ゼロから作る場合と比較して、短納期かつより廉価で実現可能なものとしております。また、「XR CLOUD」のプラットフォーム内においても、標準機能の応用として、顧客ごとに細やかな対応も可能です。それにより顧客1社1社にあったサービスを提供しております。具体的には、自社スタッフの顔を表現したアバターを用いるケースや、自社会議室を模した社内イベントを催すケースのほか、画面共有機能、カメラ映像のワイプ表示、PDFアップロード、質問者へのマイク付与など、ビジネス機能を充実させることもできます。また、同一エリアに1,000人同時接続可能な自社プラットフォームで、大規模なイベントも開催が可能です。このように「XR CLOUD」では、画一的なプラットフォームでは対応が難しいケースにも柔軟に対応しております。

ライセンス料、イベント制作・運営委託による収益がメインであり、イベントのパッケージ化によって、高い収益が見込めるモデルとなっております。

仮想空間でイベント実施するのにあたり必要な「空間、アバター、画面共有、カメラ機能、名刺交換」等の機能

開催されるイベントの属性は大きく以下2つのケースに分類できます。

1. 最終消費者である一般個人が参加するイベント開催に利用するケース

顧客企業が要望する背景として、物理的に1か所に参加者を集める開催方法と比較してコスト安が望めること（設営費、運営人件費等）や、参加者増加が望めること（全世界から参加可能、施設の収容可能数に縛られない、移動が不要等）、技術革新により高いクオリティーでのメタバース体験が可能なこと（場所に囚われず、没入感のある体験ができる等）等が挙げられます。

例.バーチャルショッピングモール(そのうえショッピングモール/ベネリックデジタルエンターテインメント株式会社)、学生向けバーチャル授業(資産運用キャンパス/株式会社野村総合研究所・株式会社ブイキューブ)、マンション内見メタバース(グッドデザインタウン・三井でみつけてパーク/三井不動産株式会社)

2. 顧客企業の社内イベント開催に利用するケース

顧客企業が要望する背景として、物理的に1か所に参加者を集める開催方法と比較してコスト安が望めること（賃料やイベント会場費等）や、メタバースならではの高付加価値（擬態化されたアバターを用いることでのコミュニケーション活性化等）があることが挙げられます。

例.社内展示会(本田技研工業株式会社)、社内懇親会(大日本印刷株式会社)、社内研修会(イオンリテール株式会社)

また、これらの新規顧客獲得の数・質を高めることを目的に、オウンドメディア「メタバース相談室」を運営しております。これにより、メタバース開発需要のある当社ターゲット企業へ効率的にリーチできる体制を構築しております。

(3) XR周辺サービス

XR周辺サービスは、「XR CLOUD」での実績をベースにAR・MR・VRのXR全般で企業の課題解決を支援するXRソリューション開発事業、様々なメタバースプラットフォームを駆使し顧客企業のニーズに沿ったプランを提供するXRコンサルティング事業などの他、子会社で行っている事業を分類しております。また、2026年2月より、独自開発のAIエージェント基盤「monoAI Agent」を核としたビジネス向けAIエージェント「SuperCat」の提供を開始し、企業の膨大なデータ資産を活用した自律的な業務遂行を支援しております。

当社子会社であるロボアプリケーションズ株式会社では、多彩なセンサーとAI・ロボティクス技術を搭載したロボット、感情豊かな表情を持ち、人との対話により知識を学ぶロボット等の制御アプリケーションの開発を行っております。

(注) 1. XR

VR、AR、MRなどの総称。VR: Virtual Reality= 仮想現実は、仮想世界に入り込むことができ、AR: Augmented Reality= 拡張現実は、現実と仮想世界を重ねることができ、MR: Mixed Reality= 複合現実、現実に仮想空間を融合させることができる。

2. メタバース

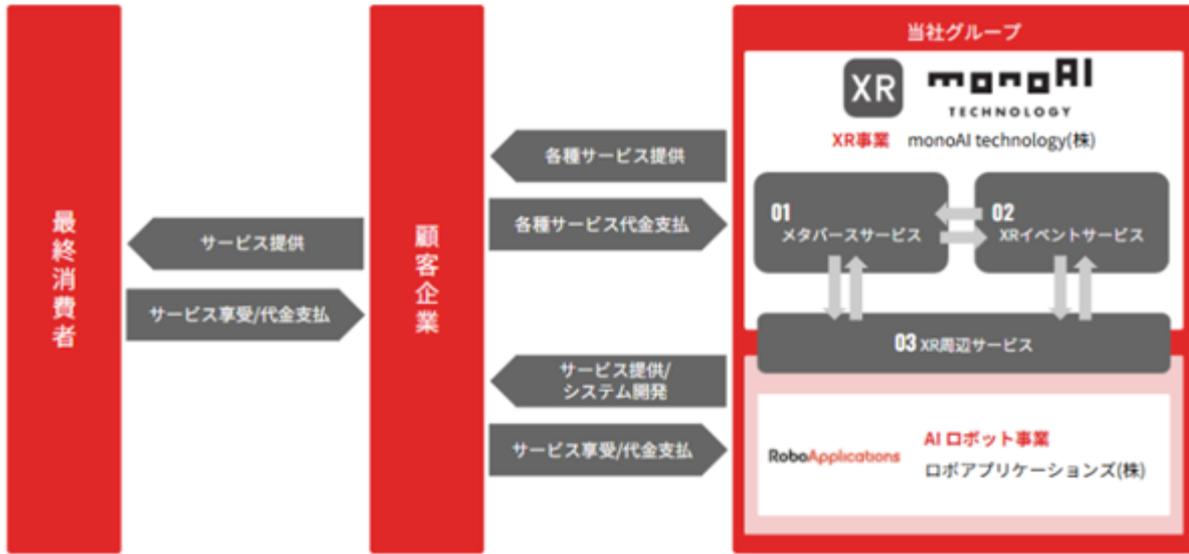
インターネット上に作られた仮想空間のことを指す。メタバースの利用者は3DCG空間で自分の姿をアバターの姿に変え、他のユーザーと交流したりコンテンツを楽しんだり、商品売買などの経済活動を行うことができる。

3. クラウドレンダリング

PCやスマートフォンなどのローカル端末で行われるイメージ処理を、全てクラウド上のサーバで行う手法。

4. WebGL技術

ブラウザで3DCGを高速に描画する技術仕様の一つ。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|-----------|-------------|----------------|--------------------------------|----------------------------------|
| (連結子会社) ロボアプリケーションズ 株式会社 | 兵庫県神戸市中央区 | 100 | アプリケーション 開発 | 100 | 役員の兼任 資金の貸付 開発外注受託 経営指導 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

| |
|---------|
| 従業員数(人) |
| 126 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループはXR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 126 | 34.6 | 5.0 | 4,804,482 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社はXR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「先進技術で、社会の未来を創造する」ことをミッションとし、通信技術とAI技術をコアとして、ゲーム産業で培った先進技術をあらゆる産業に展開し、サービス開発することを通じて、企業価値の最大化を図ります。
当社グループのXR技術は特定の産業に依存せず、既存の事業・サービスに限らず、またXR技術の活用が始まっていない新たな産業分野においても適用可能であると考えております。現在は、XR技術とAIを組み合わせ、企業の業務自律化を支援する「産業AX」の確立を推進しており、今後もXR技術の優位性を最大限に活用し、既存事業・サービスで培った知見を取り入れ、国内外へ展開してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループでは5つの成長戦略を掲げ、中長期的な経営計画を実現していきます。

成長戦略1：「XR CLOUD」のパッケージ化推進・機能拡充

顧客の多様なニーズに対応するため、当社プラットフォームである「XR CLOUD」の基本機能やアバター、会場などのプリセットを追加開発し、顧客ごとに個別対応を進めていきます。個別対応で培った機能を汎用化し、パッケージ化することで、多様なイベントに対応出来るようになり、顧客基盤の拡大を目指します。
また、特定業界に特化した、専門メタバースを開発し、業界固有のニーズに深くフィットするサービスを展開していきます。直近では、不登校や日本語の指導が必要な児童・生徒を支援する3Dメタバース「DNP居場所づくりプラットフォーム」や、生活者が自治体の各種サービスをメタバース上で利用できる「メタバース役所」などのパッケージを提供開始いたしました。今後も、様々な業界に特化した固有のメタバースを開発し、サービスを拡充してまいります。

成長戦略2：提供するサービスの拡充

当社は、「XR CLOUD」を前提にしたメタバースサービスだけにこだわらず、AIと組み合わせた産業用メタバースを含むAR・MR・VRのXR全般で顧客の課題を解決するソリューションを提供し、また、2026年2月より独自AI基盤「monoAI Agent」を核としたビジネス向けAIエージェント「SuperCat」の提供も開始いたしました。
今後はとくに、ARとAIに力を入れ、「リアルビジネスで活用できるメタバース」および「AIによる業務自律化」を実現し、あらゆる業種・業態のDX推進をサポートしてまいります。

成長戦略3：アライアンス&マーケティング

新規顧客のリード獲得においては、拡大する市場ニーズを確実に取り込むため、組織的な営業・マーケティング体制の刷新を断行いたしました。従来はそれぞれの事業部ごとに営業活動を行っていましたが、現在は各部門が全プロダクト・サービスを横断的に扱う体制へと移行し、組織横断的な連携によって取引規模の最大化に努めております。あわせて、SNSや動画等のデジタル媒体を活用した能動的なマーケティングアプローチを強化するとともに、メタバース開発需要のある当社ターゲット企業へ効率的にリーチできる体制を構築するため、オウンドメディア「メタバース相談室」を運営しております。
また、2024年12月期には、日本を代表するメタバースサービスを展開する4社が連携した、日本最大級のメタバースアライアンス「オープンメタバースネットワーク」の発足や、大日本印刷株式会社と資本業務提携契約の締結をしました。今後は、これらの戦略的なパートナーシップを通じた多角的な販路拡大を推進することで、各社と知見やリソースを共有し、顧客により高い価値を提供するとともに、トップラインの回復と安定的な案件受注の確立に努めてまいります。

成長戦略4：R&D

当社では、国内外のクライアント企業の様々なニーズに対し最適なソリューションを提供するため、研究開発を進めております。
2025年12月期は、次なる成長の核となる「XR×AI」基盤の開発に注力しました。特筆すべきは、独自開発の「monoAI Agent」の構築です。クライアントPCで動作する独自のマルチエージェントシステムを実装し、データ連携によって自律的に実務を完遂する「知能」を実現しました。
2026年12月期は、ARやAIの活用により、「リアルビジネスで活用できるメタバース」および産業AXを実現するための研究開発を進める方針です。当社は技術の最前線での革新を続け、顧客に対してより高い価値を提供することを目指しています。

成長戦略5：収益基盤の強化

2025年12月期は、将来の投資余力を生み出すため、コスト構造の見直しを断行しました。特に制作体制の内製化を徹底したことで、業務委託費を大幅に圧縮し、自社リソースを軸とした高効率な体制への転換を果たしました。販管費についても、不採算事業の整理や採用費の抑制により、成長投資を続けながらも総額を抑制しております。

今後も、コスト管理とプロセスの改善に努め、早期の黒字化を実現するために筋肉質な利益体制を構築してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻くメタバース環境は、一過性のブームを超え、AI技術との融合によって企業の生産性を抜本的に向上させる「産業実装フェーズ」へと移行しております。当社グループは、この市場の質的な変化を捉え、メタバースを内包するより広義な「国内DX」市場を新たなターゲットとして再定義いたしました。

このような状況を受け、当社グループは、メタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」のさらなる進化に加え、独自AI技術による差別化を図り、多様なニーズに応えていく必要があると考えております。また、持続的な成長を支える組織体制の強化やコーポレート・ガバナンスの向上、さらには既存事業の黒字化を実現することで安定した収益基盤を確立することも重要な課題として認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しております。このため、当社グループでは、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

開発体制の強化及び優秀な人材の確保

XR技術の開発は当社の競争力の源泉の一つであり、継続的な強化が不可欠です。今後も、国籍を問わず優れた能力を持つエンジニアの採用と育成に注力するとともに、AIによる開発工程の効率化を推進し、高付加価値なサービスを迅速に提供できる体制を維持・強化してまいります。また、エンジニアが働きやすい環境を整備することで、長期的なコミットメントを引き出すための投資を続け、次世代技術の社会実装を支える強固な組織基盤を構築してまいります。

既存事業の黒字化と新規事業の創出

当社のビジネスモデルは特定の産業に依存せず、独自性が高いものです。2025年12月期に実施した構造改革の成果を早期に収益化し、2026年12月期第4四半期での四半期黒字化、および2027年12月期での通期黒字化を必達目標として取り組んでまいります。安定した収益基盤を築くことで、さらなる成長の土台を強化するとともにXR技術の優位性を最大限に活用し、新たな産業分野への進出も図ります。必要に応じて他社との協業も視野に入れ、新規事業の展開を進めてまいります。

一例を挙げると、企業の生産性を抜本的に向上させる「産業AX」の確立に向け、独自開発のAIエージェント基盤「monoAI Agent」を核とした実用的なソリューションの外部販売を2026年12月期より開始いたしました。これは、単なる対話型のAIにとどまらず、企業の基幹システムと連携することで、仮想空間内での接客や案内、さらには在庫管理・発注等の実務代行を自律的に遂行するものです。このように、サービスを提供する過程で、当該サービスの周辺業務を含むより広範な事業単位へと価値提供を拡張することが可能と判断した場合には、当社のみならず他社との協業含め、新規事業として展開していきます。

内部管理体制の強化

一層の事業拡大を見込み成長段階にある当社は、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性と透明性を確保するために、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念およびサステナビリティに関する基本方針やそれを踏まえた経営方針などを効果的に実現し、中長期的な企業の価値向上を目指した経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。

また、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、取締役会においてこれらの課題に積極的・能動的に取り組む、より迅速で有効な意思決定及び業務執行の実現並びにリスク及び機会を監視し、適切な組織運営に努めております。

(2) 人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

当社グループは、持続的な成長や企業価値の向上を実現していくうえで、「人材」は最も重要な経営資源であると考えており、より高い事業成長を続けていくための競争力の源泉と考えております。

社員の採用においては、多様なスキルとバックグラウンドを持った人材を、年齢、性別等を問わず採用し、中途採用者を含め優秀な人材は積極的に管理職に登用することとしております。

また、優秀な人材の採用及び定着を目的として、リモートワークを取り入れた勤務制度を採用し、場所及び時間に対する裁量を拡大し、従業員個人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能としております。さらに、社員の継続的なモチベーション向上とエンゲージメントの強化を図るために、成果に見合った公平・公正な評価制度、成長支援を促す教育研修制度の整備を実施するとともに、AI等を活用した業務改善ツールの導入による生産性の向上を推進し、多様化する価値観に合わせて、生産性高く働ける環境づくりに努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ対応におけるリスク等については、経営や事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク等と同義あるいは密接な関係にあると捉えており、分析や把握については、全社的なリスク管理の一環として実施しております。具体的には、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、「リスク・コンプライアンス委員会」にてリスク管理における重要な意思決定を行っております。また、取締役会への報告及び分析を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントに努めております。さらに、「リスク管理規定」を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築することで、リスクの防止及び会社の損失の最小化を図り、企業価値を高めることに寄与するものと考えております。

サステナビリティに関するリスクを含め、主な重要リスクは「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 当該方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループでは、上記「(2) 人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に基づき事業運営を進めてまいりますが、当連結会計年度末現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。

また、リモートワークに関する実績は以下の通りです。

| | 2024年12月期 | 2025年12月期 |
|--------------|-----------|-----------|
| リモートワーク率 (%) | 82.2 | 88.9 |

(注)計測した数値は単体のみで集計しております。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項であっても、投資者の判断において有用であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項の記載内容は当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避並びに発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

< 主要な事業等のリスク一覧 > 当社見解に基づく / 当社作成

| リスク | No | リスクマップNo | 内容 |
|------------------------|---------|----------|-------------------------|
| (1)事業環境に関する事項 | (1) 1 . | | 顧客のソフトウェア投資の動向について |
| | (1) 2 . | | 競合他社による影響について |
| | (1) 3 . | | 技術革新による影響について |
| | (1) 4 . | | 自然災害及び感染症等について |
| (2)組織体制に関する事項 | (2) 1 . | | 人材の確保及び育成について |
| | (2) 2 . | | 内部管理体制について |
| | (2) 3 . | | 代表取締役 本城嘉太郎への依存について |
| (3)当社の事業内容及びサービスに関する事項 | (3) 1 . | | 情報管理体制について |
| | (3) 2 . | | システムのトラブルについて |
| | (3) 3 . | | 重大な不具合について |
| | (3) 4 . | | システム開発開始時期の遅延について |
| (4)法的規制に関する事項 | (4) 1 . | | 法的規制等について |
| | (4) 2 . | | 訴訟に関するリスクについて |
| | (4) 3 . | | 知的財産に関するリスクについて |
| | (4) 4 . | | レピュテーションリスクについて |
| (5)その他の事項 | (5) 1 . | | 特定顧客への依存度の高さ |
| | (5) 2 . | | 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について |
| | (5) 3 . | | 繰越欠損金について |
| | (5) 4 . | | 配当政策について |
| | (5) 5 . | | 調達資金の用途について |
| | (5) 6 . | | 資金調達について |

< 主要な事業等のリスクマップ > 当社見解に基づく / 当社作成

| | | | | |
|-----|---|-------|---|---|
| 影響度 | 大 | | | |
| | 中 | | | |
| | 小 | | | |
| | | 低 | 中 | 高 |
| | | 発生可能性 | | |

(1) 事業環境に関する事項

1. 顧客のソフトウェア投資の動向について

当社グループは、当社グループが提供するサービスを特定業界に縛られることなく幅広い業界へ提供しております。メタバース開発のニーズは高まっており、継続的に投資ニーズは存在し、また、今後顧客開拓も期待できるものと考えております。上述の想定のもと、当社グループとしても営業体制の強化を行うこと等によって顧客拡大に努めております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、当該顧客のソフトウェア投資が大幅に抑制された場合や、今後、顧客ニーズの変化等により、XRやメタバースへの需要が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 競合他社による影響について

当社グループの属するXR市場におけるサービス開発のスピードは速く、多くの企業が事業を展開しており、市場の競争環境は厳しさを増しております。当社グループとしては、顧客ニーズ等を把握しつつ、仮想空間共有技術プラットフォーム「XR CLOUD」の開発を進めておりますが、今後、競合他社がより魅力的・画期的な特徴を持つ新規サービスを開発した場合や、価格競争等がさらに激化した場合には、当社グループ事業にも影響が生じ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 技術革新による影響について

当社グループの属するXR業界は、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、顧客ニーズも常に変化している変動が激しい業界となっております。そのため、当社グループとしても常に新しい技術、新しい発想でのサービス開発が求められ、情報収集、顧客ニーズ等の分析、新技術及び新サービスへの対応を行うことで技術革新に対応できる体制をとっております。しかしながら、技術革新等により予期せぬ業界の急激な変化が発生し、顧客ニーズの変化等が行われ、当社グループの対応が遅れた場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 自然災害及び感染症等について

当社グループでは自然災害及び感染症等の発生可能性を認識した上で、事業を継続するために必要な安全対策を事前に講じておりますが、地震及び台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の発生、また、治療方法が確立されていない感染症が流行した場合等において、事業遂行が不能となる可能性があります。当社グループではリモートワークの推進やクラウドサービスの活用を行っており、事業の推進に与える影響は限定的であると考えておりますが、企業側の当社グループサービス導入に際する意思決定に時間を要する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 組織体制に関する事項

1. 人材の確保及び育成について

当社グループが継続して事業を発展していくためには、優秀な人材の獲得及び育成を継続することが重要であると認識しております。少子高齢化や労働人口の減少が急速に進んでおり、特にエンジニア人材のニーズの高まりにより人材マーケットが枯渇していることなどから、外部への人材の流動化が進み、優秀な人材の確保だけでなく、既存の人材の育成と維持のための環境は厳しい状況にあります。そのため、外部の人材紹介会社や採用媒体等の活用、内部の社員紹介等の採用チャネルの多角化、スキル習得及び資格補助を目的としたキャリアアップの支援制度等により、人材の確保及び育成に努めております。しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムを適切に運用し、法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途中にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 代表取締役 本城嘉太郎への依存について

当社は、創業社長である本城嘉太郎が代表取締役社長に復帰する新経営体制（2026年3月就任予定）への移行を決定しております。同氏は、ゲーム業界で得た豊富な経験と知識を活かし、当社の代表として「産業AX」を軸とした新成長フェーズへの移行を強力に推進する方針であります。その知見や環境変化への対応ノウハウ等は経営幹部層に移植されてきており、運営実態に合わせた権限の見直し等、職務権限の最適化にも取り組んでおりますが、何らかの理由により当社

において業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業内容及びサービスに関する事項

1. 情報管理体制について

当社グループでは、業務に関連して個人情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、プライバシーポリシー及び個人情報保護方針を制定し、またプライバシーマークの認証を取得・運用しております。さらに、情報セキュリティに関する国際規格（ISO27001）およびクラウドサービスに特化した情報セキュリティ管理策（ISO27017）の認証を取得・運用し、これら国際標準に基づいた厳格な情報管理体制を構築しております。役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施する等、委託先を含めた情報管理体制の強化に努めておりますが、万が一にも、当社グループより情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. システムのトラブルについて

当社グループの事業は、通信ネットワークやサーバ、コンピュータシステム等に依存しているため、システム等のトラブルが発生する可能性があります。当社グループとしては、事業の安定的な運用のために災害対策、システム強化、セキュリティ対策等を講じ、トラブル等が発生しないように厳格な運用に努めております。しかしながら、地震や火災等の発生、人的ミス、外部からの不正アクセス、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止等のシステムトラブルが発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 重大な不具合について

当社グループが提供するメタバースサービス、XRイベントサービス及びXR周辺サービスは、開発段階から納品に至るまで厳しい品質チェックを行っております。しかしながら、顧客への納品後に重大な不具合が生じた際などに、改修等の追加コストが発生した場合や損害賠償請求がなされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. システム開発の遅延について

当社グループが、システム開発を請け負う場合、大幅な仕様変更や予期せぬトラブルの発生、その他顧客側の意思決定の遅延等に伴う納入時期の変更や検収遅延により、売上の計上時期が当初の予定から翌四半期あるいは翌連結会計年度にずれ場合があります。

そのため、開発の遅延が発生した場合には、各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関する事項

1. 法的規制等について

当社グループの属するXR市場は黎明期であり、法令の改正により法的規制等が及ぶ可能性や今後新たな法令等が制定される可能性があります。当社グループとしては、顧問弁護士等との連携体制を構築し、適宜法令等の把握に努めております。現在当社グループに影響を与える法令等に関しては、遵守を徹底しておりますが、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供するサービスを規制する主な法令として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、及び「個人情報保護法」等がありますが、これらの法的規制の遵守を徹底したサービス運営を行うため、顧問弁護士等とも連携のうえ、最新の法規則に関する情報の取得や社内でのコンプライアンス研修等を通じて、法令遵守体制の強化に努めております。

2. 訴訟に関するリスクについて

当社グループは当連結会計年度末現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら事業活動を行うなかで、サービスの不備、個人情報の漏洩等により訴訟を受けた場合、当社グループの社会的信用が毀損され、事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的に、コンプライアンス規程や個人情報保護管理規程を整備し研修等を行うことで、役員及び従業員への周知を徹底し、法令違反などの発生リスクの低減に努めております。

3. 知的財産に関するリスクについて

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似、もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があ

ります。また、他社の知的財産権を侵害することのないよう、他社知的財産権の調査等を行っておりますが、当社グループのサービスまたは技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払い等が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは従来、従業員の発明に対して職務発明補償を行い、今後も法令等に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償・報奨評価に対して発明者から訴訟を提起される可能性があります。

4. レピュテーションリスクについて

当社グループでは、公序良俗違反や著作権侵害につながるような顧客との取引は未然に防ぐように社内教育を徹底しております。しかしながら、当社グループが開発した製品において、顧客の対応が不十分であった場合など、何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の事項

1. 特定顧客への依存度の高さ

当社グループの売上高は、特定顧客への依存度が高くなっており、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c 販売実績」に記載のとおり、当連結会計年度において販売高上位4社の売上高が53.39%を占めております。

当社グループとしては、重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得等で依存度を下げる取組みを行っておりますが、特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営環境の変化、制度変更等によって、当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

2. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役や従業員をはじめとした会社の成長に貢献する方々に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においても優秀な人材確保やその維持のためにストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行または交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

3. 繰越欠損金について

当社グループには当連結会計年度において税務上の繰越欠損金が存在するため、法人税等が軽減されております。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間の満了で繰越欠損金が消滅した場合、法人税等の税金負担が増加するため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4. 配当政策について

当社は設立以来、配当を実施しておりません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業成長と戦略的投資のバランスを見極めながら、業績に応じた配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

5. 調達資金の使途について

当社は、大日本印刷株式会社(DNP)との資本業務提携に伴い、第三者割当増資により新たな資金を調達いたしました。当該調達資金の使途については、主に人件費、採用費及び研究開発費に充当する計画であります。当社グループが属するXR業界は事業環境の変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、計画以外の使途に充当する可能性もあります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、当社の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があります。このような場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 資金調達について

当社は、2020年12月期は債務超過であり、2021年12月期に資金調達により債務超過を解消しており、資金面において不安定な状況が続いておりました。現在は、金融機関からの借入とDNPとの資本業務提携による第三者割当増資により事業活動に必要な資金を調達しております。現在の金融機関からの借入に財務制限条項などの特約はございませんが、今後、金利水準の上昇や金融機関の当社に対する信用の低下等により調達コストが上昇した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、3期連続で営業キャッシュ・フローのマイナスも計上しております。

当該事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するため当社グループは、創業社長の本城嘉太郎が代表取締役社長に復帰する新経営体制への移行（2026年3月就任予定）を決定し、収益獲得の拡大および早期の営業黒字化に向けた構造転換を強力に推進しております。具体的には、2025年12月期に実施した不採算事業の整理や内製化の徹底、販管費の抑制といったコスト構造改革により、収益基盤の整備に一定の目途が立ちました。2026年12月期においては、これを基盤として、独自開発のAIエージェント基盤「monoAI Agent」を核とした「産業AXソリューション」の外部販売を第1四半期より開始しており、高付加価値なサービスの提供を通じた売上総利益率の向上とトップラインの回復に注力してまいります。あわせて、組織的な営業・マーケティング体制の刷新を断行し、案件の大型化を推進することで、安定的な収益構造の確立を目指してまいります。

なお、資金繰りについては、現金及び預金残高は1,188,903千円と十分であることに加え、取引金融機関とは良好な関係を維持しており、今後1年間の資金繰りに懸念はないと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は1,415,335千円(前連結会計年度末比459,869千円減)となりました。流動資産は1,347,678千円(前連結会計年度末比451,430千円減)となりました。主な減少要因は、「現金及び預金」が113,044千円減少したこと、「売掛金」が275,435千円減少したことによるものであります。固定資産は67,656千円(前連結会計年度末比8,438千円減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は191,136千円(前連結会計年度末比123,732千円減)となりました。流動負債は154,235千円(前連結会計年度末比109,676千円減)となりました。主な減少要因は、「買掛金」が49,362千円減少したこと、「1年内返済予定の長期借入金」が37,319千円減少したことによるものであります。固定負債は36,900千円(前連結会計年度末比14,055千円減)となりました。主な減少要因としては「長期借入金」が9,600千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,224,199千円(前連結会計年度末比336,136千円減)となりました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を336,159千円計上したことによるものであります。なお、資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分を行った影響により、資本金1,007,835千円並びに資本準備金1,701,106千円を減少し、その他資本剰余金へ振替え、その他資本剰余金1,857,133千円を繰越利益剰余金へ振替えております。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は86.5%であります。また、支払い能力を示す流動比率は、当連結会計年度末は873.8%となっております。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、インバウンド増加と国内需要の回復による社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してまいりました。一方で、緊迫した世界情勢に加え、物価の高騰を背景とした生活防衛意識の高まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは「先進技術で社会の未来を創造する。」を企業理念に掲げ、オンラインゲーム開発で培った大規模通信技術とAI技術をコアとして、あらゆる産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援するXR事業を展開しています。メタバースプラットフォーム「XR CLOUD」をOEM提供し、クライアント独自のメタバースを構築するメタバースサービス、「XR CLOUD」上で社内イベントや展示会、各種カンファレンス等のクライアントの要望に沿った多様なイベントを企画・制作・運営するXRイベントサービス、「XR CLOUD」に限らずXR全体の幅広いニーズに応えるXR周辺サービスを提供してまいりました。

この結果、当期の当社グループの経営成績は、売上高980,881千円(前連結会計年度末比31.4%減)、営業損失390,792千円(前連結会計年度は営業損失281,826千円)、経常損失382,467千円(前連結会計年度は経常損失286,613千円)、親会社株主に帰属する当期純損失336,159千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失585,573千円)となりました。

なお、当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、1,158,903千円となり、前連結会計年度末に比べて113,044千円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、109,952千円の支出(前年同期は478,907千円の支出)となりました。

これは税金等調整前当期純損失331,987千円、関係会社株式売却益83,474千円を計上したこと、及び、売上債権の減少320,828千円を主な理由とするものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入46,032千円等があり、43,892千円の収入（前年同期は72,176千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出46,919千円により、46,984千円の支出（前年同期は911,139千円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはXR事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

| サービスの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|---|----------|
| メタバースサービス(千円) | 558,701 | 72.0 |
| XRイベントサービス(千円) | 150,937 | 85.7 |
| XR周辺サービス(千円) | 271,242 | 56.9 |
| 合計(千円) | 980,881 | 68.6 |

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|-------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 大日本印刷株式会社 | 189,867 | 13.28 | 197,411 | 20.13 |
| パルス株式会社 | 336,299 | 23.53 | 149,124 | 15.20 |
| 株式会社オッドナンバー | 182,178 | 12.75 | 114,240 | 11.65 |
| ソニーグループ株式会社 | 174,675 | 12.22 | 62,850 | 6.41 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、980,881千円（前年同期比31.4%減）となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、643,455千円（前年同期比33.5%減）となりました。

主な要因は、売上高減少に連動する当期製品製造原価の減少によります。この結果、売上総利益は337,426千円（前年同期比26.8%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、728,219千円（前年同期比2.0%減）となりました。

この結果、営業損失は390,792千円（前連結会計年度は営業損失281,826千円）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は9,575千円、営業外費用は1,250千円となりました。

主な要因は、受取家賃6,703千円を計上したことによるものです。この結果、経常損失は、382,467千円（前連結会計年度は経常損失286,613千円）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、関係会社株式売却益による特別利益が83,474千円、減損損失による特別損失が32,994千円発生しました。法人税、住民税及び事業税を4,172千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は336,159千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失585,573千円）となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要として主なものは、事業の拡大に伴う人件費、プロダクトの開発費、顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費等であります。財政状態等や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは安定的な成長を表す指標として、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を経営上の目標の達成状況を判断するための重要な指標として位置付けております。

売上高は期初段階での計画に対し、68.3%の達成率となりました。営業利益は期初段階での計画比210百万円減となりました。営業利益率は、営業利益マイナスのため記載を割愛いたします。

5【重要な契約等】

(資本業務提携契約の締結)

当社は、当社の株主である大日本印刷株式会社（以下「DNP」）との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意に関する契約を締結しました。

契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

| 契約締結日 | 相手先の名称 | 相手先の住所 | 合意の内容 |
|------------|-----------|--------------------|--|
| 2024年5月13日 | 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 | <p>当社は、DNPとの間で、本資本業務提携の目的の実現及び業務提携の円滑な遂行を目的として、以下の事項に合意しております。</p> <p>取締役の指名権 DNPの当社への持株比率が10%を超える限り、2025年3月開催の定時株主総会以降、DNPは当社の社外取締役1名の候補者を指名する権利を有します。当社は、当該指名に基づき、取締役選任議案を株主総会に上程する義務を負います。</p> <p>オブザーバーの派遣 DNPの持株比率が5%を超え、かつDNP指名の取締役が就任していない場合、DNPは議決権のないオブザーバー1名を当社取締役会に派遣（出席及び意見陳述）させることができます。</p> <p>業務提携 XR関連事業における開発・制作・販売・事業推進に係る協業、及び人員交流・アセット共有等を行います。</p> |

(2) 合意の目的

本合意は、企業向けXRコミュニケーション事業における当社とDNPの間の協業関係をさらに強化し、リアル連動メタバースの共同開発をはじめとする事業シナジーを創出することを目的としています。

当社は、DNPが有する広範なネットワークや営業力を活用することで、XR関連事業の新規顧客獲得の加速と、エンジニアリソースの効率的な提供による事業拡大・企業価値向上を目指しております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2024年5月13日の取締役会において検討が行われ、決議されました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本合意に基づき、DNPから指名された社外取締役が当社の取締役会に加わることにより、DNPが保有する知見や専門的な視点が当社の経営判断に反映されることとなります。

これにより、提携事業の迅速な意思決定と監督体制の強化が図られるとともに、外部の視点を取り入れた議論を活性化させることで、取締役会の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

(子会社の売却)

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるモリカترون株式会社の全株式を売却することを決議しました。当該決議に基づき同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年6月20日付で同社の株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、「先進技術で、社会の未来を創造する」ことをミッションとし、通信技術とAI技術をコアとしてゲーム産業で培った最新技術をあらゆる産業に展開するため、研究開発活動を行っております。

研究開発の主体は、XR事業本部、AX事業部、AI推進室、技術開発室、および子会社となります。主たる研究開発活動には、既存アプリケーションソフトウェアのバージョンアップと新たな技術・サービスを提供するための研究開発活動があります。当連結会計年度におきましては、次なる成長の核となる「XR×AI」基盤の開発に注力し、独自開発のAIエージェント基盤「monoAI Agent」を構築いたしました。また、企業のデジタルツイン活用を支える空間記述の標準化（コモングラウンド）や、低遅延・高応答な次世代音声対話エンジンの開発、Apple Vision Proをはじめとする最新デバイスへの対応、3D Gaussian Splattingを用いた高精度エリア自動生成の検証などを推進してまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は、123,302千円であります。

なお、当社グループはXR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。当連結会計年度の設備投資等の総額は、34,929千円であり、主な内容はソフトウェアへの投資によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|-------|------------|-----------------------|---------------|----------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | ソフトウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| 神戸本社 (兵庫県神戸市中央区) | 本社機能 | - | - | - | - | - | 39 |
| 東京本社 (東京都渋谷区) | 本社機能 | - | - | - | - | - | 87 |

- (注) 1. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は38,737千円であります。
 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。
 3. 当社は「XR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------|-------|-----------------------|------------|-------------|
| | | | 工具、器具及び 備品 (千円) | 合計 (千円) | |
| ロボアプリケーションズ株式会社 | 本社 (兵庫県神戸市中央区) | - | - | - | - |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。
 2. 当社グループは「XR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 34,892,880 |
| 計 | 34,892,880 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年3月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 12,264,800 | 12,264,800 | 東京証券取引所 グロース市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 12,264,800 | 12,264,800 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社顧問 2(注)1 |
| | 当社従業員 1(注)6 |
| 新株予約権の数(個) | 13,827 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式276,540(注)7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1個当たり金5(注)2.3.7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年6月29日 至 2029年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5 資本組入額 3(注)7 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 第1回新株予約権は、2019年6月28日付で付与がなされております。本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数(名)は以下のとおりです。なお、2019年6月28日付で付与がなされた顧問2名のうち1名の新株予約権は失効し、1名は現在、当社の取締役であります。

| | |
|-----------------|---------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 |
|-----------------|---------|

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初金5円とする。

(注) 3. 当社が普通株式について株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で普通株式の発行または普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合は、(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転を行なう場合又はその他新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、当社取締役会の決議をもって合理的な範囲で調整されるものとする。

(注) 4. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権が当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約等を締結している外部協力者である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約を締結している外部協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 1 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - 2 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
 - 3 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - 4 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 5 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - 6 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - 7 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - 8 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

(注) 5 . 組織再編時の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の本新株予約権を以下の条件に基づき交付する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
(注) 4 . 「本新株予約権の行使の条件」を参照
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 6 . 当社の代表取締役である本城嘉太郎は、当社グループの現在及び将来の役職員又は社外協力者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2019年6月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年6月28日付で、脇本博道氏を受託者として、第1回新株予約権信託を設定しており、当社は本信託に基づき、脇本博道氏に対して、第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、本信託契約満了日に役職員ごとに職責、人事評価及び業績貢献に応じて付与されるポイント数の多寡に応じて、脇本博道氏が、当社グループに在籍する役職員又は社外協力者のうち、受益者適格要件を満たす者に対して、新株予約権23,605個を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランとは異なり、将来時点で、役職員ごとの将来の人事評価を元にインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された役職員に対しても採用の時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能にするものであります。本信託の概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|---|
| 名称 | 第1回新株予約権信託 |
| 委託者 | 本城 嘉太郎 |
| 受託者 | 脇本 博道 |
| 信託契約日 (信託期間開始日) | 2019年6月28日 |
| 信託の種類と 新株予約権数 | (A)11,803個 (B)5,901個 (C)5,901個 |
| 交付日 | (A)発行会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場する日 (B)発行会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した日から3年が経過した日 (C)発行会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した日から6年が経過した日 |
| 信託の目的 | (A)に第1回新株予約権11,803個(1個あたり20株相当) (B)に第1回新株予約権5,901個(1個あたり20株相当) (C)に第1回新株予約権5,901個(1個あたり20株相当) |
| 受益者適格要件 | 当社グループの現在及び将来の役職員又は社外協力者のうち当社グループの社内規程等に定める一定の条件を満たすものを受益候補者とし、当社が指定し、本信託に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者いたします。 なお、本信託にかかる新株予約権インセンティブ・プランの細則及びポイント付与基準には、受益候補者に対する第1回新株予約権の給付個数を決定するため、職位、能力、貢献度に基づき自動的に付与割合を決定するなどのポイント付与基準を定めております。 |

(注) 7 . 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年2月25日 (注)1. | 38,501 | 356,161 | 149,999 | 407,500 | 149,999 | 392,270 |
| 2021年10月31日 (注)2. | 23,000 | 379,161 | 115,000 | 522,500 | 115,000 | 507,270 |
| 2021年11月30日 (注)3. | 37,000 | 416,161 | 185,000 | 707,500 | 185,000 | 692,270 |
| 2021年12月28日 (注)4. | 5,000 | 421,161 | 25,000 | 732,500 | 25,000 | 717,270 |
| 2021年12月28日 (注)5. | - | 421,161 | 658,500 | 74,000 | - | 717,270 |
| 2022年1月31日 (注)6. | 10,000 | 431,161 | 50,000 | 124,000 | 50,000 | 767,270 |
| 2022年5月31日 (注)7. | 5,000 | 436,161 | 25,000 | 149,000 | 25,000 | 792,270 |
| 2022年8月31日 (注)8. | 8,287,059 | 8,723,220 | - | 149,000 | - | 792,270 |
| 2022年12月19日 (注)9. | 1,200,000 | 9,923,220 | 364,320 | 513,320 | 364,320 | 1,156,590 |
| 2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)10. | 435,940 | 10,359,160 | 44,337 | 557,657 | 44,337 | 1,200,927 |
| 2024年6月26日 (注)11. | 1,795,000 | 12,154,160 | 499,907 | 1,057,564 | 499,907 | 1,700,834 |
| 2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)12. | 106,080 | 12,260,240 | 270 | 1,057,835 | 270 | 1,701,106 |
| 2025年6月1日 (注)13. | - | 12,260,240 | 1,007,835 | 50,000 | 1,701,106 | - |
| 2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)14. | 4,560 | 12,264,800 | 11 | 50,011 | 11 | 11 |

(注)1. 有償第三者割当 38,501株

発行価格 7,792円

資本組入額 3,896円

主な割当先 株式会社ベリサーブ

2. 有償第三者割当 23,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

主な割当先 株式会社イグニス、銭コン、他3名

3. 有償第三者割当 37,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

主な割当先 GMCM VENTURES PTE. LTD.、株式会社アドウェイズ

4. 有償第三者割当 5,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

主な割当先 きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合

5. 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、2021年11月21日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金をその他資本剰余金に振り替えております(減資割合89.9%)。

6. 有償第三者割当 10,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

- 主な割当先 ソニーグループ株式会社
7. 有償第三者割当 5,000株
発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円
主な割当先 阪急阪神イノベーションパートナーズ投資事業有限責任組合
8. 株式分割(1:20)によるものであります。
9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 660円
引受価額 607.20円
資本組入額 303.60円
払込金総額 728,640千円
10. 新株予約権の行使によるものであります。
11. 有償第三者割当 1,795,000株
発行価格 557円
資本組入額 278.50円
割当先 大日本印刷株式会社
12. 新株予約権の行使によるものであります。
13. 2025年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に則り、2025年6月1日を効力発生日として、資本金を1,007,835千円、資本準備金を1,701,106千円減少させ、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に則り、本資本金等の減少により増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補をおこなったものであります。
14. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|-----|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 20 | 42 | 19 | 42 | 5,482 | 5,606 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 289 | 7,626 | 33,784 | 4,921 | 233 | 75,699 | 122,552 | 9,600 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.2 | 6.2 | 27.6 | 4.0 | 0.2 | 61.8 | 100 | - |

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|--|--------------|---|
| 本城 嘉太郎 | 兵庫県神戸市灘区 | 2,205,600 | 17.98 |
| 大日本印刷株式会社 | 新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 1,795,000 | 14.64 |
| 株式会社ロータス | 神戸市灘区篠原中町3丁目4番13号102 | 1,230,000 | 10.03 |
| 中嶋 謙互 | 富山県富山市 | 340,000 | 2.77 |
| セン コン | 東京都渋谷区 | 333,140 | 2.72 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 313,696 | 2.56 |
| 成澤 理恵 | 東京都武蔵野市 | 309,900 | 2.53 |
| DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE (068809) (東京都港区港南2丁目15-1) | 295,800 | 2.41 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 192,200 | 1.57 |
| 株式会社イグニス | 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番19号 | 160,020 | 1.30 |
| 計 | - | 7,175,356 | 58.50 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,255,200 | 122,552 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 9,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 12,264,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 122,552 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、配当を実施しておりませんが、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

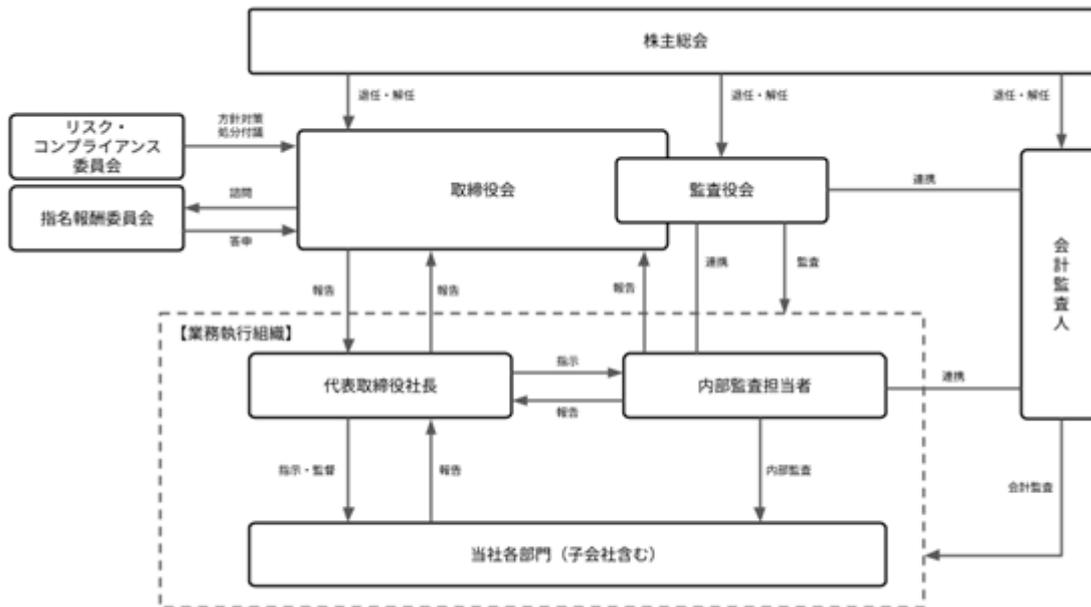
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境が変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の業務執行を監査することが業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



機関毎の提出日現在の構成員は次のとおりであります（ は議長を示します）。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 指名報酬委員会 | リスク・コンプライアンス委員会 |
|-----------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 代表取締役会長 | 本城 嘉太郎 | ○ | | ○ | ○ |
| 代表取締役社長 | 山下 真輝 | | | ○ | |
| 取締役（社外） | 谷間 真 | ○ | | | ○ |
| 取締役（社外） | 植田 修平 | ○ | | ○ | ○ |
| 取締役（社外） | 辰己 光平 | ○ | | | ○ |
| 常勤監査役（社外） | 谷川 健一 | ○ | | ○ | ○ |
| 監査役（社外） | 高橋 正樹 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 監査役（社外） | 川口 洋司 | ○ | ○ | ○ | ○ |

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の機関毎の構成員は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 指名報酬委員会 | リスク・コンプライアンス委員会 |
|-----------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 本城 嘉太郎 | | | ○ | |
| 取締役（社外） | 谷間 真 | ○ | | | ○ |
| 取締役（社外） | 植田 修平 | ○ | | ○ | ○ |
| 取締役（社外） | 辰巳 光平 | ○ | | | ○ |
| 取締役（社外） | 筒井 俊光 | ○ | | ○ | ○ |
| 取締役 | 松岡 壮 | ○ | | | ○ |
| 取締役 | 安田 京人 | ○ | | | ○ |
| 取締役 | 中嶋 謙互 | ○ | | | ○ |
| 常勤監査役（社外） | 谷川 健一 | ○ | | ○ | ○ |
| 監査役（社外） | 川口 洋司 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 監査役（社外） | 丸山 一郎 | ○ | ○ | ○ | ○ |

a 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 山下真輝が議長を務め、代表取締役会長 本城嘉太郎、社外取締役 谷間真、社外取締役 植田修平、社外取締役 辰己光平の5名で構成されており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、取締役の業務執行の適正性を監査しております。

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 本城 嘉太郎 | 20回 | 20回 |
| 山下 真輝 | 20回 | 19回 |
| 谷間 真 | 20回 | 20回 |
| 植田 修平 | 20回 | 19回 |
| 辰己 光平 | 15回 | 14回 |
| 成澤 理恵 | 5回 | 5回 |

- (注) 1. 成澤理恵氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 辰己光平氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

具体的な検討内容

| | 報告 | 決議 |
|-------------|-----|-----|
| 経営戦略・計画 | 13回 | 3回 |
| 財務・会計 | 1回 | 9回 |
| 組織・人事 | 1回 | 17回 |
| 法務・コンプライアンス | 8回 | 15回 |
| その他 | 0回 | 2回 |

b 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 谷川健一が議長を務め、非常勤監査役 高橋正樹、非常勤監査役 川口洋司の3名(3名とも社外監査役)で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画等に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を行うとともに、監査役会にて、その報告や監査役相互の情報共有等を行っております。

活動状況等に関しては、「(3) 監査の状況」に記載してあります。

c 内部監査

当社の内部監査は、内部監査担当者2名が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行手続き及び内容の妥当性等について、当社の全部門及び当社の子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は実施した都度、代表取締役社長、取締役会、実施部署へ報告を行い、監査役にも監査実施状況を報告しております。

活動状況等に関しては、「(3) 監査の状況」に記載してあります。

d 指名報酬委員会

当社は、公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役の指名、報酬及び報酬制度等に関する諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。当社の指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された役員(委員総数の過半数は社外役員)で構成されております。社外取締役 谷間真を委員長とし、代表取締役会長 本城嘉太郎、代表取締役社長 山下真輝、社外取締役 植田修平、常勤監査役 谷川健一、非常勤監査役 高橋正樹、非常勤監査役 川口洋司の7名を委員とし、原則として年1回開催し、必要により随時開催することとしております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、全構成員が出席し、報酬等の妥当性について審議を行いました。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 本城 嘉太郎 | 2回 | 2回 |
| 山下 真輝 | 2回 | 2回 |
| 谷間 真 | 2回 | 2回 |
| 植田 修平 | 2回 | 2回 |

| | | |
|-------|----|----|
| 谷川 健一 | 2回 | 2回 |
| 高橋 正樹 | 2回 | 2回 |
| 川口 洋司 | 2回 | 2回 |

e リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役社長 山下真輝を委員長とし、代表取締役会長 本城嘉太郎、社外取締役 谷間真、社外取締役 植田修平、社外取締役 辰己光平の5名、及び常勤監査役 谷川健一、非常勤監査役 高橋正樹、非常勤監査役 川口洋司の3名で構成され、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

当事業年度において当社はリスク・コンプライアンス委員会を5回開催しており、全構成員が出席し、グループ社員に対するリスク・コンプライアンスに関する研修の報告等や社内通報の実績等のリスク案件の報告を行いました。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 本城 嘉太郎 | 5回 | 5回 |
| 山下 真輝 | 5回 | 5回 |
| 谷間 真 | 5回 | 5回 |
| 植田 修平 | 5回 | 5回 |
| 辰己 光平 | 4回 | 4回 |
| 谷川 健一 | 5回 | 5回 |
| 高橋 正樹 | 5回 | 5回 |
| 川口 洋司 | 5回 | 5回 |
| 成澤 理恵 | 1回 | 1回 |

(注) 1. 成澤理恵氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催されたリスク・コンプライアンス委員会の出席状況を記載しております。

2. 辰己光平氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催されたリスク・コンプライアンス委員会の出席状況を記載しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役および監査役で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに改善を促すことにより、コンプライアンス体制の適正を確保する。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン(内部・外部)を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」に基づき、文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」について文書等に記録し、保存する。監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理規程」に則り、各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別にガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。

自然災害など重大事態発生時に社員の安全確保と事業の継続又は早期復旧を行うため、事業継続管理(BCM)として大災害対応計画及び事業継続計画を策定するとともに、これを定期的に見直し実効的なBCMの維持管理を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した内部監査人により、監査を実施する。

6. 会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の内部監査人が監査を実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その必要に応じた使用人を監査役の補助者に任命する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査役職務を補助するに際しては、監査役指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役等から指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとする。

10. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「内部通報規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査役会は、当社の内部監査人および会計監査人と連携をとり、情報の交換を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然として対応し、一切関係を持たない旨、「反社会的勢力対応規程」に定め、これを徹底する。

取引先に関しては、新規取引の開始時に、相手先企業の経営内容や経営者等について事前調査を行い、反社会的勢力との関係がない旨を確認する。

また、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力による不当要求等への適切な対応についての啓発を図る。

上記にも関わらず事案が発生した時には、関係行政機関や外部の専門家と厳密に連絡をとり、速やかに対応することを基本とする。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f 自己株式の取得

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧(有価証券報告書提出日現在)

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|--------|-------------|--|----------|-------------------|
| 代表取締役会長 | 本城 嘉太郎 | 1978年1月30日生 | 1997年4月 株式会社NHS入社 1999年2月 株式会社トーセ入社 2005年7月 株式会社DropWave設立 代表取締役就任 2010年6月 株式会社DropWaveゲーム&マーケティング (現:株式会社ロータス)設立 代表取締役就任(現任) 2013年1月 当社 代表取締役就任(現任) 2015年7月 株式会社キャトルステラ設立 代表取締役就任 2017年6月 株式会社AVOCADO設立 代表取締役就任 2017年8月 モリカトロン株式会社設立 代表取締役就任 2018年1月 株式会社アールワン設立 代表取締役就任(現任) 2018年7月 モノビットエンジン株式会社設立 取締役就任 2021年2月 AIQVE ONE株式会社 取締役就任 2023年10月 ロボアプリケーションズ株式会社 取締役就任 2025年3月 当社 代表取締役会長就任(現任) | (注) 3 | 3,435,600 (注)5 |
| 代表取締役社長 | 山下 真輝 | 1981年1月27日生 | 2000年10月 フリーメージ株式会社設立 代表取締役就任 2006年9月 SBIイー・トレード証券株式会社(現:株式会社SBI証券)入社 2008年5月 株式会社オプト入社 2010年3月 イーファクター株式会社(現:株式会社メタップス)入社 2012年1月 ビヨンド株式会社入社 2013年4月 ライヴエイド株式会社設立 代表取締役就任 2020年10月 当社入社 執行役員就任 2021年1月 当社 XR CLOUD事業本部長就任 2021年4月 当社 取締役就任 2024年1月 当社 XR事業本部本部長就任 2025年3月 当社 代表取締役社長就任(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------|-------------|---|----------|--------------|
| 取締役 | 谷間 真 | 1971年10月6日生 | 1997年1月 公認会計士谷間真事務所 開業 1999年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役就任 2002年7月 株式会社ネクストジャパン(現:Jトラスト株式会社) 非常勤取締役就任 2002年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任 2002年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役就任 2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役就任 2004年11月 株式会社開門海 社外取締役就任 2005年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役就任 2007年4月 株式会社開門海 代表取締役就任 2009年4月 株式会社だいもん 代表取締役就任 2010年5月 株式会社富士水産 代表取締役就任 2011年9月 株式会社開門福楽館 代表取締役就任 2012年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役就任(現任) 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役就任(現任) 2013年11月 株式会社FTコンサルティングジャパン(現:株式会社Deus International) 代表取締役就任 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役就任 2014年7月 株式会社ザッパラス 監査役就任 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役就任 2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構(現:サナメディ株式会社) 社外監査役就任(現任) 2017年3月 株式会社FREEMIND 社外取締役就任(現任) 2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員就任 2017年12月 株式会社リアル 社外取締役就任 2018年1月 シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社ココカラファイン 社外取締役就任 2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社(現:CAPS株式会社) 社外取締役就任 2019年12月 株式会社ミライロ 社外取締役就任(現任) 2020年7月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年10月 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役就任 2022年1月 株式会社MOGU 社外取締役就任 2024年9月 株式会社アンビシャス 社外取締役(現任) | (注) 3 | 77,500 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|---|----------|--------------|
| 取締役 | 植田 修平 | 1971年4月18日生 | 1996年4月 イマジニア株式会社入社 2000年9月 株式会社コミュニケーションオンライン (現:株式会社エアリア)入社 2001年5月 株式会社ゲームボット設立 代表取締役就 任 2007年6月 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 (JOGA) 代表理事(現:共同代表理事) 就任(現任) 2014年5月 株式会社アフリカTV 代表取締役就任 2017年4月 株式会社H2インタラクティブ 共同代表取 締役就任(現任) 2021年5月 株式会社NASSO 代表取締役就任(現任) 2022年8月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年6月 カバー株式会社 社外取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 辰己 光平 | 1967年2月23日生 | 1989年4月 大日本印刷株式会社 入社 2015年4月 同社 C&I事業部ソリューション企画開発本 部BT企画開発室 室長就任 2016年10月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン タープロモーションプラットフォーム本部 リテールマネジメント企画開発部 部長就 任 2018年10月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン ターIoTプラットフォーム本部 副本部長 就任 2019年4月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン ターIoTプラットフォーム本部 本部長就 任 2020年4月 同社 情報イノベーション事業部PFサービ スセンターIoTプラットフォーム本部 本 部長就任 2024年4月 同社 コンテンツ・XRコミュニケーション 本部インタラクティブデザインユニッ ヲット長就任(現任) 2025年3月 当社 社外取締役就任(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|---|----------|--------------|
| 常勤監査役 | 谷川 健一 | 1957年7月3日生 | 1981年4月 サッポロビール株式会社入社 2005年9月 同社 首都圏本部 マーケティング部長就任 2011年3月 同社 広域流通本部 広域営業統括部長就任 2015年3月 同社 執行役員 関信越本部長就任 2016年3月 サッポログループ物流株式会社 常勤監査役就任 2016年3月 サッポロ流通システム株式会社 常勤監査役就任 2016年3月 サッポログループマネジメント株式会社 監査役就任 2019年8月 株式会社DECEM 内部監査室就任 2019年8月 株式会社フリップデスク 常勤監査役就任 2020年3月 当社 常勤監査役就任(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 高橋 正樹 | 1973年9月17日生 | 2001年10月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 2004年7月 日本銀行決済局出向 2007年1月 いぶき総合法律事務所設立(2011年3月準町法律事務所に改称。同事務所代表パートナー弁護士就任(現任)) 2013年2月 株式会社モノビット(現:当社) 顧問弁護士就任 2016年9月 コネクト・リアルエステート株式会社(現:カエコーポレーション株式会社) 代表取締役就任 2017年9月 一般社団法人クレイドル 監事就任 2018年4月 一般社団法人家族支援専門職協会 代表理事就任(現任) 2019年10月 日本スキー場開発株式会社 監査役就任 2019年12月 当社 監査役就任(現任) 2022年4月 株式会社カーボンフライ 取締役就任(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 川口 洋司 | 1954年5月26日生 | 1977年4月 社団法人商事法務研究会入社 1979年11月 株式会社朝日アド入社 週刊「読売住宅案内」編集進行管理業務 1985年10月 株式会社日本ソフトバンク(現:ソフトバンク株式会社)入社 国内初ゲーム雑誌「Beep」編集長就任 2002年9月 株式会社コロバ 代表取締役就任(現任) 2004年4月 経済産業省関東経済産業局産業クラスター計画によりオンラインゲームフォーラムが設立されマネージャー就任 2005年4月 「デジタルコンテンツ白書」(経済産業省監修) 編集委員就任(現任) 2007年6月 オンラインゲームフォーラムの後身となる一般社団法人日本オンラインゲーム協会 事務局長就任(現任) 2010年9月 デジタルハリウッド大学 客員教授登用 2011年4月 沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業アドバイザー就任 2013年8月 株式会社ケイブ 社外取締役就任 2018年4月 文化庁 メディア芸術アーカイブ推進支援事業 審査委員就任 2019年4月 東京eスポーツフェスタ実行委員会 委員就任(現任) 2019年9月 城西国際大学 非常勤講師就任(現任) 2021年1月 当社 監査役就任(現任) 2024年4月 文化庁中間生成物保存活用検討委員会ゲーム収蔵検討部会 委員就任(現任) | (注) 4 | - |

| | |
|---|-----------|
| 計 | 3,513,100 |
|---|-----------|

- (注) 1. 取締役谷間真、植田修平、辰己光平は社外取締役であります。
2. 監査役谷川健一、高橋正樹、川口洋司は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年8月30日の臨時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長本城嘉太郎の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ロータスが所有する株式数(1,230,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、以下のとおりであります。
- 安田京人 技術統括担当
 - 中嶋謙互 CTO 事業共創・AI推進室担当
 - 松岡 壮 管理本部担当
 - 中島基樹 経営企画室担当

役員一覧(2026年3月27日開催予定の定時株主総会后)
 男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|--------|-------------|--|----------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 本城 嘉太郎 | 1978年1月30日生 | 1997年4月 株式会社NHS入社 1999年2月 株式会社トーセ入社 2005年7月 株式会社DropWave設立 2010年6月 株式会社DropWaveゲーム&マーケティング (現:株式会社ロータス)設立 代表取締役 就任(現任) 2013年1月 当社 代表取締役就任 2015年7月 株式会社キャトルステラ設立 代表取締役 就任 2017年6月 株式会社AVOCADO設立 代表取締役就任 2017年8月 モリカトロン株式会社設立 代表取締役就 任 2018年1月 株式会社アールワン設立 代表取締役就任 (現任) 2018年7月 モノビットエンジン株式会社設立 取締役 就任 2021年2月 AIQVE ONE株式会社 取締役就任 2023年10月 ロボアプリケーションズ株式会社 取締役 就任 2025年3月 当社 代表取締役会長就任(現任) 2026年3月 当社 代表取締役社長就任(予定) | (注) 3 | 3,435,600 (注)5 |

| | | | | | |
|-----|------|-------------|--|----------|--------|
| 取締役 | 谷間 真 | 1971年10月6日生 | <p>1997年1月 公認会計士谷間真事務所 開業</p> <p>1999年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役就任</p> <p>2002年7月 株式会社ネクストジャパン（現：Jトラスト株式会社） 非常勤取締役就任</p> <p>2002年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任</p> <p>2002年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役就任</p> <p>2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役就任</p> <p>2004年11月 株式会社開門海 社外取締役就任</p> <p>2005年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役就任</p> <p>2007年4月 株式会社開門海 代表取締役就任</p> <p>2009年4月 株式会社だいもん 代表取締役就任</p> <p>2010年5月 株式会社富士水産 代表取締役就任</p> <p>2011年9月 株式会社開門福楽館 代表取締役就任</p> <p>2012年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役就任（現任）</p> <p>2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役就任（現任）</p> <p>2013年11月 株式会社FTコンサルティングジャパン（現：株式会社Deus International） 代表取締役就任</p> <p>2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役就任</p> <p>2014年7月 株式会社ザッパラス 監査役就任</p> <p>2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役就任</p> <p>2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構（現：サナメディ株式会社） 社外監査役就任（現任）</p> <p>2017年3月 株式会社FREEMIND 社外取締役就任（現任）</p> <p>2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員就任</p> <p>2017年12月 株式会社リアル 社外取締役就任</p> <p>2018年1月 シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ココカラファイン 社外取締役就任</p> <p>2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現：CAPS株式会社） 社外取締役就任</p> <p>2019年12月 株式会社ミライロ 社外取締役就任（現任）</p> <p>2020年7月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2021年10月 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年1月 株式会社MOGU 社外取締役就任</p> <p>2024年9月 株式会社アンビシャス 社外取締役（現任）</p> | (注) 3 | 77,500 |
|-----|------|-------------|--|----------|--------|

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|---|----------|--------------|
| 取締役 | 植田 修平 | 1971年4月18日生 | 1996年4月 イマジニア株式会社入社 2000年9月 株式会社コミュニケーションオンライン (現:株式会社エアリア)入社 2001年5月 株式会社ゲームボット設立 代表取締役就 任 2007年6月 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 (JOGA) 代表理事(現:共同代表理事) 就任(現任) 2014年5月 株式会社アフリカTV 代表取締役就任 2017年4月 株式会社H2インタラクティブ 共同代表取 締役就任(現任) 2021年5月 株式会社NASSO 代表取締役就任(現任) 2022年8月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年6月 カバー株式会社 社外取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 辰己 光平 | 1967年2月23日生 | 1989年4月 大日本印刷株式会社入社 2015年4月 同社 C&I事業部ソリューション企画開発本 部BT企画開発室 室長 就任 2016年10月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン タープロモーションプラットフォーム本部 リテールマネジメント企画開発部 部長就任 2018年10月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン ターIoTプラットフォーム本部 副本部長就 任 2019年4月 同社 情報イノベーション事業部C&Iセン ターIoTプラットフォーム本部 本部長就任 2020年4月 同社 情報イノベーション事業部PFサービ スセンターIoTプラットフォーム本部 本部 長就任 2024年4月 同社 コンテンツ・XRコミュニケーション 本部インタラクティブデザインユニット コ ャニティ長就任(現任) 2025年3月 当社 社外取締役就任(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|--------------|--|----|--------------|
| 取締役 | 筒井 俊光 | 1974年12月25日生 | 1997年4月 東洋信託銀行株式会社(現：三菱 UFJ信託銀行株式会社)入行 2001年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 2008年11月 株式会社ネプロジャパン(現：株式会社エヌジェイホールディングス)入社 2010年6月 同社 取締役常務執行役員経営管理本部長 就任 2012年12月 同社 代表取締役社長就任 2023年1月 ジーピーシー株式会社 代表取締役就任(現任) 2023年4月 株式会社ポルトゥウインホールディングス 社外取締役就任(現任) 2024年7月 MJT キャピタル株式会社 代表取締役就任(現任) 2026年3月 当社 取締役就任(予定) | - | - |
| 取締役 | 松岡 壮 | 1973年5月18日生 | 1996年4月 太陽企画株式会社入社 2002年3月 株式会社ハドソン入社 2005年11月 株式会社アコーディア・ゴルフ入社 2007年4月 株式会社アライヴコミュニティ(現：ルーデン・ホールディングス株式会社)入社 2009年8月 株式会社セウス・エンタープライズ入社 2010年9月 株式会社レベルファイブ入社 2013年10月 株式会社アドテック(現：株式会社AKIBAホールディングス)入社 2024年1月 当社入社 2026年3月 当社 取締役就任(予定) | - | 1,000 |
| 取締役 | 安田 京人 | 1980年3月12日生 | 2002年4月 株式会社コスモ入社 2006年8月 株式会社エイティング入社 2012年12月 株式会社DropWave入社 2013年1月 株式会社モノビット入社 2018年7月 モノビットエンジン株式会社 設立 代表取締役就任 2020年7月 当社 取締役就任 2022年4月 AIQVE ONE株式会社 取締役就任 2023年10月 ロボアプリケーションズ株式会社 取締役 就任 2024年3月 当社 取締役退任 2026年3月 当社 取締役就任(予定) | - | - |
| 取締役 | 中嶋 謙互 | 1974年8月19日生 | 2000年5月 コミュニティエンジン株式会社 代表取締役就任 2015年4月 シンラ・テクノロジー・ジャパン株式会社 アーキテクト就任 2010年9月 株式会社モノビット CTO就任 2016年6月 当社 最高技術責任者就任 2016年12月 同社 取締役就任 2018年8月 AI Samurai株式会社 技術顧問(現任) 2020年1月 当社 CTO就任 2020年1月 当社 取締役退任 2026年3月 当社 取締役就任(予定) | - | 340,000 |

| | | | | | |
|-------|-------|-------------|--|----------|-----------|
| 常勤監査役 | 谷川 健一 | 1957年7月3日生 | 1981年4月 サッポロビール株式会社入社 2005年9月 同社 首都圏本部 マーケティング部長 就任 2011年3月 同社 広域流通本部 広域営業統括部長 就任 2015年3月 同社 執行役員 関信越本部長 就任 2016年3月 サッポログループ物流株式会社 常勤監査役就任 2016年3月 サッポロ流通システム株式会社 常勤監査役就任 2016年3月 サッポログループマネジメント株式会社 監査役就任 2019年8月 株式会社DECEM 内部監査室就任 2019年8月 株式会社フリップデスク 常勤監査役就任 2020年3月 当社 常勤社外監査役就任(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 川口 洋司 | 1954年5月26日生 | 1977年4月 社団法人商事法務研究会入社 会社法務関連出版業務 1979年11月 株式会社朝日アド入社 週刊「読売住宅案内」編集進行管理業務 1985年10月 株式会社日本ソフトバンク(現:ソフトバンク株式会社)入社 国内初ゲーム雑誌「Beep」編集長就任 1994年4月 同社 第2出版局統括編集長就任 2002年9月 株式会社コロボ 代表取締役就任(現任) 2004年4月 経済産業省関東経済産業局産業クラスター計画によりオンラインゲームフォーラムが設立されマネージャー就任 2005年4月 「デジタルコンテンツ白書」(経済産業省監修) 編集委員就任(現任) 2007年6月 オンラインゲームフォーラムの後身となる一般社団法人日本オンラインゲーム協会 事務局長就任(現任) 2010年9月 デジタルハリウッド大学院 客員教授就任 2011年4月 沖縄県沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業 アドバイザー就任 2013年8月 株式会社ケイブ 社外取締役就任 2018年4月 文化庁 メディア芸術アーカイブ推進支援事業 審査委員就任 2019年4月 東京eスポーツフェスタ実行委員会 委員就任(現任) 2019年9月 城西国際大学 非常勤講師就任(現任) 2021年1月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年4月 文化庁中間生成物保存活用検討委員会ゲーム収蔵検討部会 委員(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 丸山 一郎 | 1963年4月21日生 | 2003年10月 弁護士登録 2006年4月 東京中央総合法律事務所開設 パートナー弁護士就任 2007年5月 アライヴコミュニティ株式会社(現:ルーデン・ホールディングス株式会社)社外取締役 就任 2008年9月 ビー・エム・シー・ソフトウェア株式会社 代表取締役就任 2012年1月 東京晴和法律事務所開設 パートナー弁護士就任(現任) 2014年7月 株式会社ピアンエアージャパン 取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社AKIBAホールディングス 社外取締役就任(現任) 2020年5月 ビー・エム・シー・ソフトウェア株式会社 監査役就任(現任) 2026年3月 当社 監査役就任(予定) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 3,854,100 |

(注) 1 . 取締役谷間真、植田修平、辰己光平、筒井俊光は社外取締役であります。

2. 監査役谷川健一、川口洋司、丸山一郎は、社外監査役であります。
3. 2026年3月27日の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月27日の定時株主総会終結の時から2030年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長本城嘉太郎の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ロータスが所有する株式数(1,230,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、以下のとおりであります。
安田京人 技術統括担当
中嶋謙互 CTO 事業共創・AI推進室担当
松岡 壮 管理本部担当
中島基樹 経営企画室担当
山崎正太 XR事業本部担当

社外役員の状況(有価証券報告書提出日現在)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める社外役員の要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を独立役員として選任しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、引き続き、当社の経営に対して監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外取締役植田修平氏は、企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、引き続き、当社の経営に対して監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外取締役辰己光平氏は、大日本印刷株式会社におけるXR事業に関する豊富な知見と、研究開発や事業部門の責任者としての経験から多様な観点で事業を捉える能力を有し、当社の経営に対して実効性の高い監督と助言をしていただけるものと判断しております。なお、大日本印刷株式会社は大株主であり(所有株式数1,795,000株)、当社とは営業取引を行っております。

社外監査役谷川健一氏は、サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役高橋正樹氏は、弁護士、かつ、経営者としての広い知見を有する人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係はありません。

社外監査役川口洋司氏は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会の事務局長を務めるなど業界に精通している人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外役員の状況(2026年3月27日開催予定の定時株主総会后)

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める社外役員の要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を独立役員として選任しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、引き続き、当社の経営に対して監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外取締役植田修平氏は、企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、引き続き、当社の経営に対して監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外取締役辰己光平氏は、大日本印刷株式会社におけるXR事業に関する豊富な知見と、研究開発や事業部門の責任者としての経験から多様な観点で事業を捉える能力を有し、当社の経営に対して実効性の高い監督と助言をしていただけるものと判断しております。なお、大日本印刷株式会社は大株主であり(所有株式数1,795,000株)、当社とは営業取引を行っております。

社外取締役筒井俊光氏は、信託銀行およびベンチャーキャピタルにおける実務経験を通じて、法人営業から企業投資・経営支援に至るまで、企業の成長フェーズにおける資金と戦略の重要性を熟知しており、また、証券アナリストや中小企業診断士としての論理的・客観的な分析力に加え、長年の上場企業経営における豊富な意思決定経験を有することから、財務・戦略・ガバナンスの各方面から、監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役谷川健一氏は、サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役川口洋司氏は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会の事務局長を務めるなど業界に精通している人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役丸山一郎氏は、弁護士、かつ、経営者としての広い知見を有する人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査、内部監査、内部統制の整備・運用状況及び会計監査の結果等について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。常勤監査役谷川健一は、複数の企業における監査役を歴任し、監査分野に関する専門的な知見を有しております。監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を月1回程開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 谷川 健一 | 13回 | 13回 |
| 高橋 正樹 | 13回 | 12回 |
| 川口 洋司 | 13回 | 13回 |

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査の方針、監査報告書の作成、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、企業情報開示体制の監査、事業報告及び計算書類等の監査、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査役の活動として、年度当初に策定した監査方針・監査計画に従い、取締役会・重要会議への出席、代表取締役社長との意見交換、重要拠点の往査、各部署の内部監査の同席、内部監査担当者・会計監査人との三様監査ミーティング、重要書類の閲覧等を通じ、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、その手続き内容と結果を監査調書にまとめています。計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類については、会計監査人から監査手続とその結果をヒアリングし、その妥当性を検討しています。

また、株主総会招集通知、事業報告書に関しては、その内容を個別に検討し、検討結果及び期中監査での監査結果を取りまとめ、監査役会にて意見交換を行いながら意見形成した上で、監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出しています。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、当社の監査役は引き続き3名（内、社外監査役は3名）となります。その構成は、「(2) 役員状況 役員一覧（2026年3月27日開催予定の定時株主総会后）」のとおりであります。

内部監査の状況

当社は内部監査室を独立した組織として設置しておらず、代表取締役社長により直接任命された内部監査担当者(2名)を選任しております。

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査担当者(2名)による監査・調査を定期的実施しております。内部監査担当者はそれぞれ総務部門、事業部門を兼任しているため、兼任部署の内部監査は別の内部監査担当者が行うことにより、自己監査とならないようにしております。

監査結果は、取締役会に直接報告する体制を取っており、内部監査担当者は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役会、会計監査人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査担当者が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、定期的に内部監査担当者と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査担当者と会計監査人との連携につきましては、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
かがやき監査法人
- b. 継続監査期間
6年間
- c. 業務を執行した公認会計士
深井 大督、森本 琢磨

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有しているかにより、会計監査人の選定を行っております。かがやき監査法人は当社の会計監査人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、会計監査人の体制及び監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 提出会社 | 34,000 | - | 26,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 34,000 | - | 26,000 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に要する日数、人数等を勘案し、会計監査人と協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外役員で構成されております。同委員会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

a. 基本方針

取締役の報酬の決定に当たっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外役員を主要な構成員とする指名報酬委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、決定することとする。

b. 業務執行を担当する取締役の報酬

- ・ 短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- ・ 社内外からの優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- ・ 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

c. 業務執行を担当しない取締役の報酬

- ・ 経営一般の監督機能等を適切に発揮できるよう、経営側の意向に左右されない、独立性を担保できる報酬構成であること
- ・ 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

d. 報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 谷間真を委員長とし、代表取締役会長 本城嘉太郎、代表取締役社長 山下真輝、社外取締役 植田修平、社外監査役 谷川健一、社外監査役 高橋正樹、社外監査役 川口洋司で構成されております。

取締役会は、指名報酬委員会に対し、取締役の報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、取締役会が決議し決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|--------------------|--------|------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 特別報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 36,530 | 36,530 | - | - | - | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 18,270 | 18,270 | - | - | - | 6 |

- (注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第7期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております(同決議時時点での取締役の員数は10名となっております)。
- 3 監査役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第7期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております(同決議時時点での監査役の員数は4名となっております)。
- 4 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社内規程やマニュアルの整備を行うとともに、セミナーへの参加や参考図書によって情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,301,947 | 1,188,903 |
| 売掛金 | 344,739 | 69,303 |
| 契約資産 | 97,711 | 39,902 |
| 仕掛品 | 3,548 | 1,165 |
| その他 | 51,162 | 48,403 |
| 流動資産合計 | 1,799,109 | 1,347,678 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,666 | 3,756 |
| 減価償却累計額 | 6,666 | 3,756 |
| 建物(純額) | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 44,231 | 33,519 |
| 減価償却累計額 | 42,281 | 33,519 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,949 | - |
| リース資産 | 1,320 | 1,176 |
| 減価償却累計額 | 1,320 | 1,176 |
| リース資産(純額) | - | - |
| 有形固定資産合計 | 1,949 | - |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期未収入金 | 26,678 | 19,011 |
| 敷金 | 39,656 | 42,882 |
| その他 | 7,810 | 5,762 |
| 投資その他の資産合計 | 74,145 | 67,656 |
| 固定資産合計 | 76,094 | 67,656 |
| 資産合計 | 1,875,204 | 1,415,335 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 53,113 | 3,751 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,919 | 9,600 |
| リース債務 | 88 | - |
| 未払金 | 20,287 | 30,540 |
| 未払費用 | 85,307 | 73,969 |
| 未払法人税等 | 17,723 | 4,126 |
| 未払消費税等 | 11,102 | 1,591 |
| 契約負債 | 2,194 | 3,660 |
| 預り金 | 15,576 | 13,511 |
| 賞与引当金 | 11,600 | 13,481 |
| その他 | - | 2 |
| 流動負債合計 | 263,912 | 154,235 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 23,200 | 13,600 |
| 資産除去債務 | 27,755 | 23,300 |
| 固定負債合計 | 50,955 | 36,900 |
| 負債合計 | 314,868 | 191,136 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,057,835 | 50,011 |
| 資本剰余金 | 2,359,606 | 1,510,319 |
| 利益剰余金 | 1,857,133 | 336,159 |
| 株主資本合計 | 1,560,308 | 1,224,171 |
| 新株予約権 | 28 | 27 |
| 純資産合計 | 1,560,336 | 1,224,199 |
| 負債純資産合計 | 1,875,204 | 1,415,335 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 1,429,196 | 1,980,881 |
| 売上原価 | 967,927 | 643,455 |
| 売上総利益 | 461,269 | 337,426 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,374,095 | 2,372,219 |
| 営業損失() | 281,826 | 390,792 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 103 | 2,111 |
| 受取家賃 | 2,786 | 6,703 |
| 補助金収入 | 696 | 319 |
| その他 | 759 | 441 |
| 営業外収益合計 | 4,344 | 9,575 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,132 | 735 |
| 為替差損 | 171 | - |
| 消費税差額 | 225 | 515 |
| 株式交付費 | 6,602 | - |
| 営業外費用合計 | 9,132 | 1,250 |
| 経常損失() | 286,613 | 382,467 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 483,474 |
| 特別利益合計 | - | 83,474 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5294,309 | 532,994 |
| 固定資産除却損 | 6376 | - |
| 特別損失合計 | 294,686 | 32,994 |
| 税金等調整前当期純損失() | 581,300 | 331,987 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,272 | 4,172 |
| 法人税等合計 | 4,272 | 4,172 |
| 当期純損失() | 585,573 | 336,159 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 585,573 | 336,159 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純損失() | 585,573 | 336,159 |
| 包括利益 | 585,573 | 336,159 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 585,573 | 336,159 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 557,657 | 1,859,428 | 1,271,560 | 1,145,525 | 38 | 1,145,564 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 499,907 | 499,907 | | 999,815 | | 999,815 |
| 新株の発行（新株予約権） | 270 | 270 | | 541 | | 541 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 585,573 | 585,573 | | 585,573 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 10 | 10 |
| 当期変動額合計 | 500,178 | 500,178 | 585,573 | 414,782 | 10 | 414,771 |
| 当期末残高 | 1,057,835 | 2,359,606 | 1,857,133 | 1,560,308 | 28 | 1,560,336 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,057,835 | 2,359,606 | 1,857,133 | 1,560,308 | 28 | 1,560,336 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権） | 11 | 11 | | 23 | | 23 |
| 減資 | 1,007,835 | 1,007,835 | | - | | - |
| 欠損填補 | | 1,857,133 | 1,857,133 | - | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 336,159 | 336,159 | | 336,159 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,007,823 | 849,286 | 1,520,974 | 336,136 | 0 | 336,136 |
| 当期末残高 | 50,011 | 1,510,319 | 336,159 | 1,224,171 | 27 | 1,224,199 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 581,300 | 331,987 |
| 減損損失 | 294,309 | 32,994 |
| 減価償却費 | 45,405 | 1,712 |
| のれん償却額 | 16,670 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 103 | 2,111 |
| 支払利息 | 2,132 | 735 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 83,474 |
| 固定資産除却損 | 376 | - |
| 株式交付費 | 6,602 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,420 | 1,881 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 283,142 | 320,828 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 2,572 | 2,383 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 8,908 | 48,042 |
| 未払金の増減額(は減少) | 3,521 | 12,365 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 15,031 | 3,590 |
| 預り金の増減額(は減少) | 7,448 | 1,275 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,399 | 6,098 |
| その他 | 11,028 | 4,722 |
| 小計 | 462,744 | 108,402 |
| 利息及び配当金の受取額 | 103 | 2,111 |
| 利息の支払額 | 2,036 | 691 |
| 法人税等の還付額 | 933 | 965 |
| 法人税等の支払額 | 15,163 | 3,935 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 478,907 | 109,952 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 30,000 | 30,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 30,000 | 30,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 42,327 | 9,910 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 27,008 | 25,791 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 246,032 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 41,000 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 1,525 | 6,098 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 3,760 | 1,531 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 5,076 | 2,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 72,176 | 43,892 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 999,815 | - |
| 株式の発行による支出 | 6,602 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 82,392 | 46,919 |
| リース債務の返済による支出 | 211 | 88 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 530 | 22 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 911,139 | 46,984 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 360,054 | 113,044 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 911,892 | 1,271,947 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,271,947 | 1,158,903 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ロボアプリケーションズ株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったモリカترون株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

ハ XR周辺サービス

XR周辺サービスに係る収益は、主にクラウドサービス、保守サービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスの提供を行っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積総原価に基づくインプット法による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 売上高 | 86,468 | 27,620 |
| 契約資産 | 93,705 | 30,382 |

(注) 上記の金額はソフトウェアの受託開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当連結会計年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発については、一定期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間において充足される履行義務を除き、履行義務の進捗度を見積り、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、見積総原価(予算)に対する実際原価の割合(インプット法)に基づいて算出しております。

当該見積りについて、見積総原価に大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高は以下のとおりであります。

(千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越の総額 | 200,000 | 300,000 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 200,000 | 300,000 |

当連結会計年度における当座貸越契約の内100,000千円は以下の財務制限条項が付与されています。

- ・単体の財務諸表において、経常損益の黒字を維持すること

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 78,934千円 | 57,800千円 |
| 給料及び手当 | 238,952 | 231,461 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,513 | 677 |
| 研究開発費 | 44,160 | 123,302 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|--|---|---|
| | 44,160千円 | 123,302千円 |

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)

当社の連結子会社であったモリカترون株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------------------|-------|--|
| monoAI technology株式会社 神戸市中央区 等 | 事業用資産 | 建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 |
| ロボアプリケーションズ株式 会社 神戸市中央区 等 | その他 | のれん |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

monoAI technology株式会社の資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社がロボアプリケーションズ株式会社を2023年9月に株式取得したことにより計上したのれんについて、ロボアプリケーションズ株式会社の主要な顧客において実施された事業再編により、2024年6月に契約条件の見直しが行われ、2024年7月以降の受注価額が大幅に減少する見通しとなり、ロボアプリケーションズ株式会社の業績が当初想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| | |
|---------------|-----------|
| (3) 減損損失の金額 | |
| 建物 | 52,666千円 |
| 工具、器具及び備品 | 9,189千円 |
| ソフトウェア | 54,247千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,163千円 |
| のれん | 175,043千円 |
| 計 | 294,309千円 |

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業部を単位として予算の策定、取締役会を含む意思決定機関への報告等を行っており、事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------------------|-------|----------------------------------|
| monoAI technology株式会社 神戸市中央区 等 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 |
| ロボアプリケーションズ株式会社 神戸市中央区 等 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

monoAI technology株式会社及びロボアプリケーションズ株式会社の資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|-----------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 8,549千円 |
| ソフトウェア | 18,717千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 5,727千円 |
| 計 | 32,994千円 |

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業部を単位として予算の策定、取締役会を含む意思決定機関への報告等を行っており、事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 376千円 | - 千円 |
| 計 | 376 | - |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 10,359,160 | 1,901,080 | - | 12,260,240 |
| 合計 | 10,359,160 | 1,901,080 | - | 12,260,240 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,901,080株は、第三者割当による新株式発行1,795,000株及びストックオプションの行使による増加106,080株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 28 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 28 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 12,260,240 | 4,560 | - | 12,264,800 |
| 合計 | 12,260,240 | 4,560 | - | 12,264,800 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,560株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 27 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 27 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,301,947千円 | 1,188,903千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 30,000 | 30,000 |
| 現金及び現金同等物 | 1,271,947 | 1,158,903 |

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、モリカترون株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳並びにモリカترون社株式の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

| | |
|-------------------|--------|
| 流動資産 | 28,673 |
| 固定資産 | 3,676 |
| 流動負債 | 30,529 |
| 固定負債 | 26,295 |
| 株式売却益 | 83,474 |
| モリカترون社株式の売却価額 | 59,000 |
| モリカترون社現金及び現金同等物 | 12,967 |
| 差引：売却による収入 | 46,032 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

有利子負債である借入金、リース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、金融機関からの借り入れにより調達しております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

2. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき管理部門にて適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|--------|--------|
| (1) 長期借入金(*1) | 70,119 | 68,099 | 2,019 |
| (2) リース債務 | 88 | 87 | 0 |
| 負債計 | 70,207 | 68,187 | 2,019 |

(*1)長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(*2)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------|--------------------|--------|--------|
| 長期借入金(*1) | 23,200 | 22,556 | 643 |

(*1)長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(*2)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,301,947 | - | - | - |
| 売掛金 | 344,739 | - | - | - |
| 合計 | 1,646,687 | - | - | - |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,188,903 | - | - | - |
| 売掛金 | 69,303 | - | - | - |
| 合計 | 1,258,206 | - | - | - |

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 46,919 | 9,600 | 9,600 | 4,000 | - | - |
| リース債務 | 88 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 47,007 | 9,600 | 9,600 | 4,000 | - | - |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 9,600 | 9,600 | 4,000 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 68,099 | - | 68,099 |
| リース債務 | - | 87 | - | 87 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 22,556 | - | 22,556 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は固定金利による借入であり、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2019年ストック・オプション |
|--------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 当社顧問 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1. | 普通株式 767,160株 |
| 付与日 | 2019年6月28日 |
| 権利確定条件 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2019年6月29日 至 2029年6月27日 |

(注)1. 2022年8月31日付株式分割（普通株式1株につき20株の株式分割）後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2019年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | - |
| 前連結会計年度末 | 281,100 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 4,560 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 276,540 |

単価情報

| | 2019年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 5 |
| 行使時平均株価 (円) | 327 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

(注) 2022年8月31日付株式分割(普通株式1株につき20株の株式分割)後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-----------------------------|----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 78,813千円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 1,475千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 2 | 495,488千円 | 605,123千円 |
| 未払事業税 | 3,913 | - |
| 資産除去債務 | 8,537 | 7,167 |
| 減価償却超過額 | 7,874 | - |
| 減損損失 | 32,212 | 37,111 |
| 資産調整勘定 | 50,382 | 37,535 |
| 関係会社株式簿価修正 | 130,489 | - |
| その他 | 3,551 | 4,025 |
| 繰延税金資産小計 | 732,449 | 690,963 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | 495,488 | 605,123 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 236,961 | 85,839 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 732,449 | 690,963 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | - | - |

(注) 1. 評価性引当額が41,486千円減少しております。この減少の主な内容は、関係会社株式簿価修正に係る評価性引当額が減少したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | 8,869 | 112,097 | 148,335 | 226,185 | 495,488 |
| 評価性引当額 | - | - | 8,869 | 112,097 | 148,335 | 226,185 | 495,488 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(2) | - | - | - | 1,591 | 110,595 | 492,936 | 605,123 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 1,591 | 110,595 | 492,936 | 605,123 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

1. 子会社株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 モリカトロン株式会社

事業内容用品 AIシステムの研究開発及びコンサルティング

(2) 譲渡する相手の氏名

森川 幸人

(3) 株式譲渡の理由

AI技術全般への取り組みは継続しつつも、限られた経営資源を自らが定めるAI×XR戦略へ一層集中し、当該分野における競争優位性を早期に確立することが、中長期的な企業価値向上に不可欠であると考えており、モリカトロンの独立した持続的成長と、当社グループのコア戦略推進の双方において最善の選択であると判断したことから、本件譲渡を決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年6月20日(みなし譲渡日:2025年4月1日)

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 83,474千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 28,673千円 |
| 固定資産 | 3,676千円 |
| 資産合計 | 32,349千円 |
| 流動負債 | 30,529千円 |
| 固定負債 | 26,295千円 |
| 負債合計 | 56,824千円 |

(3) 会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 31,545千円

営業損失 1,235千円

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書には2025年3月31日までの損益が含まれております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社、支店、事業拠点等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約期間における賃借期間終了後の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7~10年と見積り、割引率は0.01%~1.06%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高 | 9,773千円 | 27,755千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,913 | - |
| 時の経過による調整額 | 144 | 246 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 5,076 | 3,406 |
| その他増減額(は減少) | - | 1,295 |

| | 前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) |
|------|---|---|
| 期末残高 | 27,755 | 23,300 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 123,481 | 344,739 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 344,739 | 69,303 |
| 契約資産(期首残高) | 35,827 | 97,711 |
| 契約資産(期末残高) | 97,711 | 39,902 |
| 契約負債(期首残高) | 2,323 | 2,194 |
| 契約負債(期末残高) | 2,194 | 3,660 |

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| サービスの名称 | 売上高 |
|-------------------|-----------|
| メタバースサービス | 776,153 |
| XRイベントサービス | 176,038 |
| XR周辺サービス | 477,004 |
| 顧客との契約から生じる収益(合計) | 1,429,196 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,429,196 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-------------|---------|
| パルス株式会社 | 336,299 |
| 大日本印刷株式会社 | 189,867 |
| 株式会社オッドナンバー | 182,178 |
| ソニーグループ株式会社 | 174,675 |

(注) 当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| サービスの名称 | 売上高 |
|-------------------|---------|
| メタバースサービス | 558,701 |
| XRイベントサービス | 150,937 |
| XR周辺サービス | 271,242 |
| 顧客との契約から生じる収益(合計) | 980,881 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 980,881 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-------------|---------|
| 大日本印刷株式会社 | 197,411 |
| パルス株式会社 | 149,124 |
| 株式会社オッドナンバー | 114,240 |

(注) 当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、XR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|------------|-------------------|--------|---------------|-----------|--------------|--------------|----------|---------------------|-------------------------|
| 主要株主 | 大日本印刷株式会社 | （被保有） 直接 14.6 | 東京都新宿区 | 114,464 | 印刷事業等 | ソフトウェア開発業務受託 | ソフトウェア開発等（注） | 97,318 | 売掛金 契約資産 契約負債 | 17,655 35,431 528 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|------------|-------------------|--------|---------------|-----------|--------------|--------------|----------|-----|----------|
| 主要株主 | 大日本印刷株式会社 | （被保有） 直接 14.6 | 東京都新宿区 | 114,464 | 印刷事業等 | ソフトウェア開発業務受託 | ソフトウェア開発等（注） | 197,411 | 売掛金 | 29,029 |

（注）ソフトウェア開発業務の価格その他取引条件は市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 127.27円 | 99.81円 |
| 1株当たり当期純損失() | 51.57円 | 27.41円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純損失() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 585,573 | 336,159 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円) | 585,573 | 336,159 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,354,625 | 12,262,623 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | - |
| (うち新株予約権(株)) | - | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)
該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 46,919 | 9,600 | 2.23 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 88 | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 23,200 | 13,600 | 2.23 | 2027年1月 ~2028年4月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| 合計 | 70,207 | 23,200 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 9,600 | 4,000 | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|----------|---------|---------|
| 売上高(千円) | 415,576 | 639,951 | 842,547 | 980,881 |
| 税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円) | 20,651 | 43,824 | 172,477 | 331,987 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円) | 21,960 | 46,297 | 176,045 | 336,159 |
| 1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円) | 1.79 | 3.78 | 14.36 | 27.41 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純損失()(円) | 1.79 | 1.98 | 10.58 | 13.05 |

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,237,461 | 1,152,144 |
| 売掛金 | 1,334,637 | 1,170,073 |
| 契約資産 | 94,915 | 39,902 |
| 仕掛品 | 3,548 | 1,165 |
| 前払費用 | 37,821 | 40,038 |
| その他 | 1,11,049 | 1,18,120 |
| 流動資産合計 | 1,719,433 | 1,311,444 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,666 | 3,756 |
| 減価償却累計額 | 6,666 | 3,756 |
| 建物(純額) | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 33,100 | 33,494 |
| 減価償却累計額 | 33,100 | 33,494 |
| 工具、器具及び備品(純額) | - | - |
| リース資産 | 1,320 | 1,176 |
| 減価償却累計額 | 1,320 | 1,176 |
| リース資産(純額) | - | - |
| 有形固定資産合計 | - | - |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 14,906 | 7,171 |
| 出資金 | 100 | 100 |
| 関係会社長期貸付金 | 71,000 | 30,000 |
| 長期前払費用 | 2,507 | 662 |
| 長期未収入金 | 26,678 | 19,011 |
| その他 | 43,315 | 47,882 |
| 貸倒引当金 | 23,004 | - |
| 投資その他の資産合計 | 135,502 | 104,828 |
| 固定資産合計 | 135,502 | 104,828 |
| 資産合計 | 1,854,936 | 1,416,273 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 50,033 | 3,751 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,919 | 9,600 |
| リース債務 | 88 | - |
| 未払金 | 18,088 | 30,498 |
| 未払費用 | 76,258 | 73,969 |
| 未払法人税等 | 17,330 | 3,823 |
| 未払消費税等 | 8,736 | 2,881 |
| 契約負債 | 2,194 | 3,660 |
| 預り金 | 13,689 | 13,504 |
| 賞与引当金 | 11,600 | 13,481 |
| その他 | - | 2 |
| 流動負債合計 | 244,939 | 155,173 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 23,200 | 13,600 |
| 資産除去債務 | 26,460 | 23,300 |
| 固定負債合計 | 49,660 | 36,900 |
| 負債合計 | 294,599 | 192,074 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,057,835 | 50,011 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,701,106 | 11 |
| その他資本剰余金 | 658,500 | 1,510,308 |
| 資本剰余金合計 | 2,359,606 | 1,510,319 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,857,133 | 336,159 |
| 利益剰余金合計 | 1,857,133 | 336,159 |
| 株主資本合計 | 1,560,308 | 1,224,171 |
| 新株予約権 | 28 | 27 |
| 純資産合計 | 1,560,336 | 1,224,199 |
| 負債純資産合計 | 1,854,936 | 1,416,273 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,150,840 | 1,943,336 |
| 売上原価 | 748,479 | 615,340 |
| 売上総利益 | 402,360 | 327,995 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,654,670 | 2,710,793 |
| 営業損失() | 252,309 | 382,798 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,141 | 1,289 |
| 補助金収入 | 696 | 319 |
| 受取家賃 | 2,786 | 6,703 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 23,004 |
| その他 | 1,022 | 440 |
| 営業外収益合計 | 5,915 | 33,356 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,132 | 735 |
| 株式交付費 | 6,602 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 23,004 | - |
| 消費税差額 | 225 | 515 |
| その他 | 171 | - |
| 営業外費用合計 | 32,137 | 1,250 |
| 経常損失() | 278,531 | 350,692 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 43,054 | - |
| 関係会社株式売却益 | - | 59,000 |
| 特別利益合計 | 43,054 | 59,000 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 186,093 | 7,734 |
| 固定資産除却損 | 376 | - |
| 減損損失 | 119,266 | 32,909 |
| 特別損失合計 | 305,737 | 40,644 |
| 税引前当期純損失() | 541,214 | 332,336 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,603 | 3,823 |
| 法人税等合計 | 3,603 | 3,823 |
| 当期純損失() | 544,818 | 336,159 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 372,840 | 49.6 | 331,553 | 54.1 |
| 経費 | | 378,211 | 50.4 | 281,404 | 45.9 |
| 当期総製造費用 | | 751,051 | 100.0 | 612,957 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 976 | | 3,548 | |
| 合計 | | 752,027 | | 616,506 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 3,548 | | 1,165 | |
| 売上原価 | | 748,479 | | 615,340 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費(千円) | 38,070 | 1,219 |
| 消耗品費(千円) | 59,710 | 67,534 |
| 業務委託費(千円) | 279,716 | 212,304 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 | 新株予 約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 557,657 | 1,200,928 | 658,500 | 1,859,428 | 1,312,315 | 1,312,315 | 1,104,770 | 38 | 1,104,809 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 499,907 | 499,907 | | 499,907 | | | 999,815 | | 999,815 |
| 新株の発行 （新株予約権） | 270 | 270 | | 270 | | | 541 | | 541 |
| 当期純損失（ ） | | | | | 544,818 | 544,818 | 544,818 | | 544,818 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | 10 | 10 |
| 当期変動額合計 | 500,178 | 500,178 | - | 500,178 | 544,818 | 544,818 | 455,537 | 10 | 455,526 |
| 当期末残高 | 1,057,835 | 1,701,106 | 658,500 | 2,359,606 | 1,857,133 | 1,857,133 | 1,560,308 | 28 | 1,560,336 |

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 | 新株予 約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,057,835 | 1,701,106 | 658,500 | 2,359,606 | 1,857,133 | 1,857,133 | 1,560,308 | 28 | 1,560,336 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 （新株予約権） | 11 | 11 | | 11 | | | 23 | | 23 |
| 減資 | 1,007,835 | 1,701,106 | 2,708,941 | 1,007,835 | | | - | | - |
| 欠損填補 | | | 1,857,133 | 1,857,133 | 1,857,133 | 1,857,133 | - | | - |
| 当期純損失（ ） | | | | | 336,159 | 336,159 | 336,159 | | 336,159 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,007,823 | 1,701,094 | 851,808 | 849,286 | 1,520,974 | 1,520,974 | 336,136 | 0 | 336,137 |
| 当期末残高 | 50,011 | 11 | 1,510,308 | 1,510,319 | 336,159 | 336,159 | 1,224,171 | 27 | 1,224,199 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(1) メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(2) XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 見積総原価に基づくインプット法による収益認識

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|--------|--------|
| 売上高 | 83,925 | 27,620 |
| 契約資産 | 90,907 | 30,382 |

(注) 上記の金額はソフトウェアの受託開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当事業年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 見積総原価に基づくインプット法による収益認識」の内容と同一であります。

(2) 関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|---------|-------|
| 関係会社株式 | 14,906 | 7,171 |
| 関係会社株式評価損 | 186,093 | 7,734 |

(注) 上記のうち、ロボアプリケーションズ株式会社に係る株式の帳簿価額は7,171千円、関係会社株式評価損は7,734千円です。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式の評価損を認識しております。

当事業年度において、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が著しく低下している関係会社株式について、関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 5,355千円 | 918千円 |

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高は以下のとおりであります。

(千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越の総額 | 200,000 | 300,000 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 200,000 | 300,000 |

当事業年度における当座貸越契約の内100,000千円は以下の財務制限条項が付与されています。

・財務諸表において、経常損益の黒字を維持すること

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 51,156千円 | 41,850千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,311 | 786 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 69,934千円 | 54,800千円 |
| 給料及び手当 | 237,877 | 231,461 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,513 | 677 |
| 研究開発費 | 12,603 | 115,495 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) |
|-------|---------------|---------------|
| 子会社株式 | 14,906 | 7,171 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 317,527千円 | 576,843千円 |
| 未払事業税 | 3,939 | - |
| 貸倒引当金 | 7,044 | - |
| 賞与引当金 | 3,551 | 4,025 |
| 資産除去債務 | 8,102 | 7,167 |
| 減価償却超過額 | 7,874 | - |
| 減損損失 | 32,212 | 37,082 |
| 関係会社株式評価損 | 69,863 | 59,621 |
| 関係会社株式簿価修正 | 130,489 | - |
| 繰延税金資産小計 | 580,604 | 684,740 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 317,527 | 576,843 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 263,076 | 107,897 |
| 評価性引当額小計 | 580,604 | 684,740 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | - | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
当該事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期末 残高 | 期末 減価償却累 計額又は 償却累計額 | 当期 償却額 | 差引期末 帳簿価額 |
|------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|------------------------------|-----------|--------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 6,666 | - | 2,910 | 3,756 | 3,756 | - | - |
| | 工具、器具及び備品 | 33,100 | 8,858 | 8,464 (8,464) | 33,494 | 33,494 | 393 | - |
| | リース資産 | 1,320 | - | 144 | 1,176 | 1,176 | - | - |
| | 計 | 41,087 | 8,858 | 11,519 | 38,426 | 38,426 | 393 | - |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 61,648 | 19,672 | 18,717 (18,717) | 62,604 | 62,604 | 955 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | - | 25,400 | 25,400 (5,727) | - | - | - | - |
| | 計 | 61,648 | 45,073 | 44,117 | 62,604 | 62,604 | 955 | - |

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 賞与引当金 | 11,600 | 13,481 | 11,600 | 13,481 |
| 貸倒引当金 | 23,004 | - | 23,004 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年3月 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年12月31日 毎年6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（みずほ丸の内タワー） みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（みずほ丸の内タワー） みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://monoai.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注） 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日 近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日 近畿財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第13期中 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日 近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

- ・2025年2月14日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- ・2025年3月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- ・2025年3月31日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- ・2026年3月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

monoAI technology株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 深井 大督
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 琢磨
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているmonoAI technology株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、メタバースに関するソフトウェアの受託開発及びメタバースイベントの運営受託を主要な事業として行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間において充足される履行義務を除き、プロジェクトの進捗度を見積総原価（予算）に対する実際原価の割合（インプット法）により見積り、履行義務の充足が認められる金額を収益認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高980,881千円のうち、当連結会計年度末においてインプット法に基づき計上した受託開発のソフトウェアに係る売上高は27,620千円である。</p> <p>メタバースに関する技術や利用方法は進化の途上にあるとともに、のソフトウェアの仕様はプロジェクトごとに顧客の要望にあわせたカスタマイズが必要となるため、収益認識の算定基礎となる進捗度の見積りにあたっては高い不確実性を伴っている。また、プロジェクトの実際原価の発生額が正確に集計されない場合には進捗度の見積りが開発実態と乖離するリスクがある。さらに、契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等は見積総原価を増加させるため、インプット法に基づくプロジェクトの進捗度の見積りに影響を与えることとなるが、適切な見積りには経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受託開発のソフトウェアに関する進捗度の見積りの合理性は特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 プロジェクトの進捗度の見積りに関する以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・見積総原価について、大幅な見直しが必要か否かを定期的に検討する統制</p> <p>（２）進捗度の見積りの合理性の評価 進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 前連結会計年度において進行中のプロジェクトであって、当連結会計年度において履行義務が充足されたプロジェクトについて、見積総原価と実際原価の比較分析を実施し、経営者が行う見積りの不確実性を評価した。 見積総原価について、工数見積りに関する資料を閲覧し、見積総原価が積上げ計算により算定されていることを検討した。 実際原価を基礎として進捗率を再計算し、会社が算定した進捗率の正確性を検討した。 期末日後の原価発生状況を検討するとともに、見積総原価を大幅に増加させる要因の有無について担当者等への質問を実施した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、monoAI technology株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、monoAI technology株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

monoAI technology株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 深井 大督
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 琢磨
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているmonoAI technology株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、メタバースに関するソフトウェアの受託開発及びメタバースイベントの運営受託を主要な事業として行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間において充足される履行義務を除き、プロジェクトの進捗度を見積総原価（予算）に対する実際原価の割合（インプット法）により見積り、履行義務の充足が認められる金額を収益認識している。</p> <p>当事業年度の売上高943,336千円のうち、当事業年度末においてインプット法に基づき計上した受託開発のソフトウェアに係る売上高は27,620千円である。</p> <p>メタバースに関する技術や利用方法は進化の途上にあるとともに、のソフトウェアの仕様はプロジェクトごとに顧客の要望にあわせたカスタマイズが必要となるため、収益認識の算定基礎となる進捗度の見積りにあたっては高い不確実性を伴っている。また、プロジェクトの実際原価の発生額が正確に集計されない場合には進捗度の見積りが開発実態と乖離するリスクがある。さらに、契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等は見積総原価を増加させるため、インプット法に基づくプロジェクトの進捗度の見積りに影響を与えることとなるが、適切な見積りには経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受託開発のソフトウェアに関する進捗度の見積りの合理性は特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するにあたり実施した手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り」に記載の事項と同様である。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。